

## Ⅱ. 平成 28 年度（計画第 1 年度）

**パートナーシッププラン2020**

（滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画）

### 進捗状況

# 計画の体系

計画の目標	重視すべき視点	重点施策	取組の方向
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">           あらゆる場面で、            『男女共同参画』を            実感できる滋賀へ            〽男女共同参画で、            夢や希望に満ちた            新しい豊かさを〽         </p>	<p style="text-align: center;">             女性の活躍            推進による            地域の活性化         </p> <p style="text-align: center;">             男性に            にとっての            男女共同参画         </p>	<p><b>1</b></p> <p>家庭・地域に おける 男女共同参画 の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 男女共同参画の推進に向けた意識改革と人づくり</li> <li>(2) 地域の様々な活動分野における女性の参画促進</li> <li>(3) 男性の家庭・地域活動への参画促進</li> <li>(4) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実</li> <li>(5) 多様な選択を可能にするライフ&amp;キャリア教育の推進</li> </ul>
		<p><b>2</b></p> <p>働く場 における 男女共同参画の 推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 男女の均等な雇用機会の確保</li> <li>(2) 女性の働く場への参画・能力発揮に向けた支援</li> <li>(3) 政策・方針決定の場に参画する女性が増える環境づくり</li> <li>(4) 働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスが実現される職場環境づくり</li> <li>(5) 女性の起業等への支援</li> </ul>
		<p><b>3</b></p> <p>男女の 人権尊重と 安心して 暮らせる 社会づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 男女の人権尊重についての意識の浸透と教育の充実</li> <li>(2) セクシュアルハラスメント対策の推進</li> <li>(3) DV（ドメスティック・バイオレンス）対策の推進</li> <li>(4) 性暴力、ストーカー行為等あらゆる男女間の暴力に対する取組の推進</li> <li>(5) 生涯を通じた健康づくり</li> <li>(6) 様々な困難を抱える人々への支援</li> </ul>
		<p>計画の総合的な推進</p>	

# 重点施策別総括

## 重点施策① 家庭・地域における男女共同参画の推進

### 取組の方向

#### (1) 男女共同参画の推進に向けた意識改革と人づくり

- ・男女共同参画の理念の普及
- ・男女共同参画を進める地域リーダーの発掘・育成
- ・ワーク・ライフ・バランスの意識啓発
- ・地域での活動支援（NPO、女性団体等への活動支援）

#### (2) 地域の様々な活動分野における女性の参画促進

- ・政策・方針決定過程への女性の参画（自治会等の方針決定の場への女性の参画）
- ・防災における男女共同参画
- ・スポーツ分野における男女共同参画の推進（子育て期の女性のスポーツ参加促進、女性アスリート支援など）

#### (3) 男性の家庭・地域活動への参画促進

- ・男性にとっての男女共同参画（男性に対する意識醸成）
- ・男性の育児・介護等への参画支援（イクメンの養成など）
- ・男性の地域活動への参画支援（地域で活躍する男性ロールモデル発掘、発信）

#### (4) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実

- ・子育て支援の充実（就労形態の多様化等による様々な保育ニーズへの対応など）
- ・介護への支援（介護サービスの充実、介護離職の防止）
- ・育児や介護への経済的支援

#### (5) 多様な選択を可能にするライフ&キャリア教育の推進

- ・学校等での男女共同参画教育の充実（主体的に進路を選択できる力を身につける教育の充実など）
- ・ライフ&キャリア教育の充実（多様な働き方、生き方への理解促進など）
- ・教職員等への研修

### 総括

- あらゆる場面における男女共同参画の推進のため、身近な場面での学習会等に使用できる啓発物や児童生徒用副読本の作成・活用、広く県民を対象とした研修等の実施により、男女共同参画意識の醸成に努めた。固定的な性別役割分担意識は徐々に改善されているもののまだまだ根強く、引き続き着実かつ効果的に啓発活動を継続する。
- 女性も男性も、自分の望むバランスで仕事と家庭、地域活動等を持てるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進や男性の育児・家事参画の推進に取り組んだ。その実践に繋がるよう、働き方の見直し(長時間労働の是正等)の推進もあわせて、官民連携のもと一層の機運醸成の取組を進める。
- 多様なライフスタイルに対応できるよう、保育サービスの充実や介護施設の整備等を図ってきたところであり、引き続き地域の実情に応じ、子育て支援・介護支援の量の拡充や質の向上に取り組む。

### 主要事業の取組状況と課題、今後の取組

連番	事業名	取組状況	課題と今後の取組	担当課
2	仕事と生活の調和推進事業	行労使、地域団体により組織する「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議」において、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進行事等に取り組んだ。	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について、必要性の理解は進んできた。長時間労働を当然とする働き方の見直しとあわせ、その実践につながるよう、一層の取組を進める。	女性活躍推進課
123	研修講座事業	家庭や地域における、男女共同参画の意識啓発から実践へとつなげるため、広く県民を対象とした講座や研修会を開催し、多様な学習機会を提供した。	より多くの県民に参加していただくため、防災や介護などより具体的な課題をテーマとした講座を開催し、あらゆる分野に男女共同参画の視点の浸透を図る。	男女共同参画センター
11	男性の育児参画推進事業	男性の育児・家事参画を推進するため、啓発冊子 MEN's CARAT Shiga を作成し、男性の育児・家事参画やそれらを応援する県内事業所の事例を紹介した。	男性が育児や家事にかかる時間は極めて短く、女性の負担が大きいことから、男性が育児等に参加しやすい職場風土づくりや男性の仕事と育児の両立意識を一層高める必要がある。	女性活躍推進課
15	地域子育て支援事業	子育てと仕事の両立支援や保育の質の向上等、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、延長保育事業を始めとする各種保育事業に対して補助を行った。	市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく事業の着実な推進を図るため、地域の実情に応じた子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく必要がある。	子ども・青少年局
31	青少年向け啓発	固定的な性別役割分担意識にとらわれず、主体的に生き方を選択できる力を高めるため、男女共同参画について学ぶ小中高校用の副読本を作成した。 (活用率 小85.8% 中62.6% 高62.1%)	副読本のより一層の活用のため、社会情勢や学校現場の状況変化に応じ、内容を適宜見直す必要がある。	女性活躍推進課

## 重点施策②

## 働く場における男女共同参画の推進

### 取組の方向

#### (1) 男女の均等な雇用機会の確保

- ・情報提供や啓発の推進（男女の均等な雇用機会、ポジティブ・アクションの推進等の事業主への啓発など）
- ・相談への対応の充実（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の防止啓発、相談窓口の周知）

#### (2) 女性の働く場への参画・能力発揮に向けた支援

- ・女性の活躍推進の総合的取組
- ・女性活躍推進に向けた連携体制の構築
- ・キャリア形成への支援
- ・女性の再就職への支援（滋賀マザーズジョブステーション）
- ・様々な分野における女性活躍推進（医療・介護、建設産業など）

#### (3) 政策・方針決定の場に参画する女性が増える環境づくり

- ・女性のエンパワーメントの促進（キャリアアップ支援、働く女性のネットワークづくり、ロールモデルの紹介）
- ・企業等の取組促進（経営者等への啓発、企業等の女性活躍推進状況の「見える化」など）

#### (4) 働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスが実現される職場環境づくり

- ・職場環境づくり（経済団体等との連携によるワーク・ライフ・バランスの推進に向けた気運醸成など）
- ・企業等の取組促進（テレワーク等多様な働き方の普及、男性の育休取得促進、イクボス養成支援など）

#### (5) 女性の起業等への支援

- ・女性の起業への支援（起業に必要なノウハウ習得等に向けた支援、女性の起業への資金調達支援など）
- ・商工業や農林水産業での取組支援（女性の起業活動への支援、女性が経営者能力を発揮できる農業法人の育成）

### 総括

- 本県では女性の労働力率のM字カーブの谷が深い一方、職についていない女性の多くが就労を希望していることから、女性のライフステージに応じてきめ細かな支援を行う「CARAT 滋賀・女性・元気プロジェクト」を一層推進する。
- 「滋賀マザーズジョブステーション」は堅調な利用状況であり、今後、所在地から離れた地域からの利用拡大を進める。併せて在宅ワーク等の新しい働き方の普及や起業支援等、様々な地域特性やライフスタイルに応じた就労支援を進める。
- 働く女性に対し、セミナー等を通じてキャリア形成の支援やネットワークづくりを進める一方、企業等に対し、女性活躍認証制度やイクボスプロジェクト等を通じ、女性が活躍できる職場環境づくりを促した。今後も女性の継続就労、女性リーダー層の増加のため、働く女性と企業等の双方に対する取組を進める。

### 主要事業の取組状況と課題、今後の取組

連番	事業名	取組状況	課題と今後の取組	担当課
44	滋賀マザーズジョブステーションの運営	滋賀労働局との連携により、県内2か所（近江八幡、草津）において女性の就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営している。年間5,533件の相談があり、784件の就職につながった。	利用状況は堅調であるが、マザーズジョブステーション所在地から離れた地域からの利用拡大を進める必要があり、平成29年6月からは、新たに湖北地域において週1回の出張相談を開始している。	女性活躍推進課
55	滋賀県女性活躍推進企業認証企業制度	企業等における女性の活躍推進に向けた取り組み状況に応じて三段階で認証する制度を設けており、平成28年度末までに132件を認証している。	認証制度の一層の周知を進め、認証企業の増に努める。特に、現在認証への取組が少ない業種にも取組が広がるよう努める必要がある。	女性活躍推進課
54	働く女性のキャリアアップ支援セミナー開催事業	働く女性自身の資質向上・意欲高揚、さらに働く女性同士のネットワークづくりを進めるためのセミナーを開催した。	従来は女性リーダー候補者を対象としたセミナーのみとしていたが、より幅広い層から参加しやすいよう、キャリア段階別のセミナーを開催する。	女性活躍推進課
63	滋賀のイクボスプロジェクト	企業等のリーダー層を対象に、イクボスの養成のためのセミナーを取組段階等に応じてきめ細かに開催し、仕事と生活を両立できる職場づくりを進めた。	イクボス登録制度の一層の周知を図る。また、セミナーや研究会を通じ、先進的なイクボスの取組について県内企業等で共有し、県全体の取組内容のレベルアップを図る。	女性活躍推進課
65	女性の多様な働き方普及事業	育児や介護等による時間的な制約や、地理的な条件により外で働くことが困難な女性等を対象に、在宅での新しい働き方を普及させるためのセミナーを開催した。	県内各所で多くのセミナー参加者があり、在宅ワークに対する関心の高さがうかがえた。今後は企業とのマッチング事業も加え、在宅ワーカーとして活躍する女性を増やし、新しい働き方として定着を図る。	女性活躍推進課
75	女性のためのアグリビジネスサポート事業	滋賀県産農水産物を使ったアグリビジネスにチャレンジする女性を創出するため、農や食に興味のある女性を対象に、5回連続講座を行った。	農業分野における女性の活躍を推進するため、先輩女性農業者に相談できる仕組みやスムーズに事業に取り組むことができる仕組みをつくる必要がある。	農業経営課

## 重点施策③

## 男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり

### 取組の方向

#### (1) 男女の人権尊重についての意識の浸透と教育の充実

- ・教育・啓発の推進（様々な人権をめぐる問題への正しい認識と理解の促進、男女間のあらゆる暴力防止の意識の浸透、不適切な性・暴力表現排除に向けた啓発など）
- ・若年層に対する取組（デートDV防止啓発、性に関する指導の充実に向けた教職員への研修など）

#### (2) セクシュアルハラスメント対策の推進

- ・広報・啓発の推進（あらゆる場面におけるセクシュアルハラスメント根絶に向けた広報・啓発）
- ・相談支援の充実（セクシュアルハラスメントに関する研修の実施、苦情・相談窓口の周知）

#### (3) DV(ドメスティック・バイオレンス)対策の推進

- ・総合的な支援の推進（配偶者暴力相談支援センターにおける被害者への総合的、継続的支援など）
- ・相談体制の充実
  - ・連携体制の充実
  - ・加害者からの相談および加害者更生などに対する取組

#### (4) 性暴力、ストーカー行為等あらゆる男女間の暴力に対する取組の推進

- ・被害者への支援（性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖 SATOCO における被害者支援など）
- ・連携体制の充実（関係機関と連携した被害者への適切な情報提供など）
  - ・相談体制の充実
  - ・意識啓発の推進

#### (5) 生涯を通じた健康づくり

- ・妊娠・出産等に関する健康支援（性についての理解促進、性と健康に関する相談、周産期医療体制の充実など）
- ・健康づくりへの支援（エイズ・HIV感染、性感染症に関する正しい知識の普及啓発など）

#### (6) 様々な困難を抱える人々への支援

- ・高齢者、障害者、外国人等への支援
- ・ひとり親家庭への支援（ひとり親家庭の自立や生活安定に向けた支援、ひとり親家庭に対する相談体制の充実など）

### 総括

- 男女の人権尊重や、DV・性暴力など男女間のあらゆる暴力に対する取組として、それぞれ相談・支援窓口の設置を行っているが、いずれも認知度が低い等の課題を抱えている。広報啓発活動を通じて窓口の周知を図るとともに、「滋賀県女性等を犯罪等から守るネットワーク」を中心に、関係機関の連携強化により支援・保護体制の充実を図る。
- 女性が安心して出産期を過ごせるよう、周産期医療体制の充実を図っているが、NICU(新生児集中治療管理室)の満床状態を解消するための病床整備や長期入院児の支援体制を充実させることが課題となっている。
- 母子家庭等の就業を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センターの運営を行っているところであるが、引き続き事業の周知に努め、ひとり親家庭の就業による自立支援を進める。

### 主要事業の取組状況と課題、今後の取組

連番	事業名	取組状況	課題と今後の取組	担当課
86	相談室運営事業	様々な悩みを持つ女性・男性に対して男女共同参画心理相談員、弁護士による相談事業を実施するとともに、臨床心理士によるDVカウンセリングを実施した。	県内各相談機関の相談体制の充実強化のため、引き続き、事例研究や研修会を通して相談員の資質向上と、各機関相互のネットワークづくりに努める。	男女共同参画センター
85	DV被害者総合対策推進事業	DV防止の啓発事業を行うとともに、DV被害者の心のケア、自立支援に向け、配偶者暴力相談支援センターの機能強化、一時保護機能の充実に取り組んだ。	DVに関する理解をより深めるため、男女交際が活発化する高校生などの若年層に対して、広報啓発を実施する。 DVの相談機関の認知度が低いことから、DV相談窓口の周知徹底を図る。また、障害者や高齢者、外国人の被害者など、ひとりひとりの状況に応じた保護の体制のさらなる充実を図る。	子ども・青少年局
87	犯罪被害者支援事業	認定NPO法人おうみ犯罪被害者支援センターとの協働により、犯罪被害者総合窓口を運営し、733件の相談を受けた。 また、関係機関4者の連携による性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(SATOCO)において性暴力被害者への総合的な支援を行い、901件の相談を受けた。	犯罪被害者総合窓口、SATOCOともに認知度が低いことから、安心して相談できる窓口として広報周知を行い、認知度の向上を図る。	県民活動生活課

94	周産期保健医療対策	安全・安心な出産のため、高度・専門医療を担う周産期母子医療センターの運営費や整備面の支援等を行い、周産期死亡の改善に取り組んだ。	NICU(新生児集中治療管理室)の満床状態を解消するため、病床整備を進めるとともに、長期入院児の支援体制を充実させる。	健康寿命推進課
106	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭等の就業を支援するため、就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報等の支援サービスを実施した。(就業者 166人)	引き続き母子家庭等就業・自立支援センター事業のPR等に努め、ひとり親家庭の就業による自立支援を進めていく必要がある。	子ども・青少年局

## 計画の総合的な推進

### 取組の方向

#### (1) 県の推進体制の充実

- ・男女共同参画の総合的な推進
- ・附属機関の女性委員の登用拡大
- ・女性職員の活躍推進
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進（イクボス宣言を踏まえた働き方改善と企業等への働きかけなど）

#### (2) 多様な主体との連携強化

- ・関係機関との連携強化（県民、地域団体、NPO、事業者、大学等との連携強化）
- ・経済団体等との連携強化
- ・国との連携強化
- ・市町との連携強化（女性のチャレンジ支援、就労支援の推進など）

#### (3) 県立男女共同参画センターの機能の充実

- ・地域で実践する人材の育成支援
- ・関係機関との連携強化（多様な主体間のコーディネート機能の強化など）
- ・情報提供の推進

#### (4) 調査・研究の推進

- ・調査・分析の推進（男女共同参画の推進状況の定期的な把握・分析、大学等と連携した調査研究）
- ・情報の収集（男女共同参画の取組事例や統計等の収集、提供）

### 総括

- 男女共同参画は県政のあらゆる分野に関連する課題であることから、引き続き全庁的に課題意識を共有し、取組を進める必要がある。
- 審議会等、県の附属機関における女性委員の割合は全体で35.5%と目標に達しておらず、また、全88附属機関のうち1/4にあたる22附属機関が女性委員割合が40%未満の状況であることから、引き続き女性委員登用拡大を進める。
- 行労使が一体となって仕事と生活の調和を推進してきた「仕事と生活の調和推進会議しが」については、平成28年11月に女性活躍推進法に基づく協議会に位置づけ、「仕事と生活の調和推進・女性活躍推進会議しが」と改称したことから、女性の活躍推進に関する本県の現状と課題を構成団体間で共有し、協力して女性の活躍推進を着実に進める。
- 男女共同参画センターについては、本県の男女共同参画推進の実践を支援する総合的な拠点施設として、多様な主体や機関との連携、参加者相互の交流によるつながりの場を創出する。

### 主要事業の取組状況と課題、今後の取組

連番	事業名	取組状況	課題と今後の取組	担当課
111	審議会等における女性の参画促進	計画目標の女性委員割合40%の達成に向け、全庁的な意識を高めるとともに、女性委員割合が低い機関に対し充て職規定の見直し等の働きかけ等を行った結果、平成28年度末の女性委員割合は35.5%と前年から0.9ポイント改善した。	全88附属機関のうち、1/4にあたる22附属機関において女性委員の割合が40%を下回っている状況であることから、改善策を具体的に提示しながら女性委員登用率の改善を働きかけ、目標を達成する。	女性活躍推進課
62	仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しがの運営	行労使が一体となって仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けた事業の実施や後援を行うとともに、平成28年度には新たに女性活躍推進法に基づく協議会として位置づけられた。	女性活躍推進法に基づく協議会として、従来のワーク・ライフ・バランスの視点に加え、女性の活躍推進に関する本県の現状と課題を構成団体間で共有し、協力して女性の活躍推進を着実に進める。	女性活躍推進課
	男女共同参画センターの機能の充実	多様な課題をテーマとした研修・講座の開催や、図書・資料室の充実と各種情報発信により、男女共同参画の意識啓発に努める。また、社会参画にチャレンジする女性の実践を支援するとともに、男女共同参画相談室の充実や、多様な主体との連携・協働、主体間のコーディネートを進める。	男女共同参画推進の実践を支援する総合的な拠点施設として、必要な人に必要な情報を橋渡しするハブの機能を高めるため、事業展開にあたっては多様な主体と支援機能を持つ機関との連携、参加者相互の交流を基本とし、つながりの場を創出する。	男女共同参画センター



# パートナーしがプラン2020 数値目標の進捗状況

重点施策	指 標	計画策定時実績値 (平成26年度末)	実績値 (平成27年度末)	実績値 (平成28年度末)	実績値 (平成29年度末)	実績値 (平成30年度末)	実績値 (平成31年度末)	実績値 (平成32年度末)	目標値 (平成32年度末)	担当課
家庭・地域における男女共同参画の推進	「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合	53.2%	53.2% ※2	→					70.0%	女性活躍推進課
	女性の代表または副代表のいる自治会の割合	11.0%	9.4%	12.0%					17.0%	女性活躍推進課
	男女共同参画を活動分野とする認定等NPO法人数	2法人	4法人	7法人					10法人	県民活動生活課
	認定こども園等利用児童数	47,719人	48,273人	49,488人					52,186人 ※3	子ども・青少年局
	病児・病後児保育利用者数	3,026人	4,358人	9,328人					13,883人 ※3	子ども・青少年局
	放課後児童クラブ利用児童数	12,122人	13,370人	14,624人 (H28.5.1)					15,275人 ※3	子ども・青少年局
	一時預かり事業利用児童数	54,407人	50,723人	47,918人					137,908人 ※3	子ども・青少年局
	通所介護・通所リハビリテーション・認知症対応型通所介護・地域密着型通所介護延利用回数	2,433,829回	2,565,862回	2,641,440回					2,915,676回 ※4	医療福祉推進課
働く場における男女共同参画の推進	女性の就業率(25～44歳)	66.4% ※1	71.2%	→					73.0%	女性活躍推進課
	管理的職業従事者に占める女性の割合	11.7% ※1	14.7%	→					18.0%	女性活躍推進課
	男性の育児休業取得率	1.9%	3.8%	3.8%					6.0%	労働雇用政策課
	女性活躍推進認証企業数	—	22社	132社					150社	女性活躍推進課
	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数	699件	763件	835件					1,000件 ※3	労働雇用政策課
	子育て中の女性等を対象とした職業訓練受講者の就職率	—	72.0%	65.9% (途中経過)					60.0%	労働雇用政策課
	農山漁村における女性の起業数(年間売上100万円以上)	109件	109件 ※2	110件					135件	農業経営課
	総代制度を有している農協のうち、総代の女性割合が10%以上の農協数	11農協/15農協	11農協/15農協	【集計中】					15農協	農政課
	女性活躍のための取組実施企業割合	62.4%	74.3%	76.3%					75.0%	女性活躍推進課
	滋賀マザーズジョブステーションの相談件数	4,457件	5,712件	5,533件					5,400件	女性活躍推進課
男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり	配偶者からの暴力防止および被害者の保護等に関する基本的な計画策定済み市町の数	11市町/19市町	12市町/19市町	14市町/19市町					すべての市町 ※3	子ども・青少年局
	若年者向けDV防止啓発用DVDを活用している県立高等学校の数	16校/47校	14校/47校	25校/47校					すべての高等学校 ※3	子ども・青少年局
	配偶者暴力相談支援センターの認知度	6.9%	6.9% ※2	→					50.0% ※3	子ども・青少年局
	周産期の死亡児数(出産1000人に対する死亡数)	3.7人	4.5人	2.4人					全国平均より低い ※3	健康寿命推進課
	母子家庭等就業・自立支援センターの取組による年間就業者数	173人	193人	166人					260人 ※3	子ども・青少年局
	母子家庭の母の就業率(正規雇用)	39.7%	39.7% ※2	→					46.0% ※3	子ども・青少年局
計画の総合的な推進	県の附属機関の女性委員の割合	33.9%	34.6%	35.5%					40.0%	女性活躍推進課
	男女共同参画計画の策定済み市町の数	16市町/19市町	16市町/19市町	16市町/19市町					すべての市町	女性活躍推進課
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に規定される市町推進計画の策定済み市町の数	—	3市町/19市町	8市町/19市町					すべての市町	女性活躍推進課

※1 平成22年実績 ※2 平成26年度実績 ※3 平成31年度目標値 ※4 平成29年度目標値

# 平成28年度 パートナーしがプラン2020関連事業 取組状況

## 重点施策1:家庭・地域における男女共同参画の推進

### (1)男女共同参画の推進に向けた意識改革と人づくり

通番	CAR AT PJ	新規 拡充	事業名	事業概要	具体的取組	平成28年度の実績【実績】	担当部局
1			県政情報の提供	各種広報媒体を通じて、男女共同参画づくりに必要な情報を提供し、意識の醸成を図る。	各種媒体による県政情報の発信 1.「滋賀プラスワン」の発行 2.テレビ・ラジオによる県政番組の放送 ・テレビ テレビ滋賀プラスワン、手話タイムプラスワン、しらがテレビ ・ラジオ 滋賀プラスワンインフォメーション 3.新聞紙面広告 4.ホームページ 5.Facebook・Twitter	主な実績は以下のとおり 1.滋賀プラスワンについて ・年6回(1回あたり510,000部)発行 2.県政番組の放送について ・テレビ滋賀プラスワン年間60回放送 ・手話タイムプラスワン年間20回放送 ・滋賀プラスワンインフォメーション年間52回放送 4.ホームページ ・公式ホームページ年間ページビュー39,227,183件 5.Twitter・Facebook ・(Twitter)953件のツイートを実施 ・(Facebook)454件の記事を投稿	広報課
2	★		仕事と生活の調和推進事業	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するため、社会的気運を醸成する。	仕事と生活の調和推進月間普及事業 11月の「仕事と生活の調和推進月間」に、行労使、地域団体等が集中的に広報活動を展開する。 ①「仕事と生活の調和推進月間」ポスターの作成(233千円) ②仕事と生活の調和推進講演会の開催(253千円)	①仕事と生活の調和推進月間ポスター作成 1,000部  ②講演会 ・開催日 平成28年11月28日 ・講師:宮原淳二氏 (東レ経営研究所ワークライフバランス&ダイバーシティ推進部長) ・テーマ「個人も組織も成長するワークライフバランス戦略」 ・参加者85名	女性活躍推進課
3			普及啓発事業	男女共同参画社会づくりに向けて、家庭、地域、職場など多様な機会をとらえて、男女共同参画意識の浸透を図る。	国の男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせて県市町で集中的な取組を推進する。	ポスター掲示、庁内放送、県・市町取組の記者資料提供	女性活躍推進課
123			研修講座事業	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	・さんかく塾 年5回 ・市町担当職員研修 年3回 ・教職員さんかく講座 年1回 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 ・学生のためのハッピーキャリアカフェ 年1回	・さんかく塾 年5回 244人 ・市町担当職員研修 年3回 77人 ・教職員さんかく講座 年1回 15人 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 43人 ・学生のためのハッピーキャリアカフェ 年1回 34人	男女共同参画センター
4			企業内家庭教育促進事業	企業に勤務する保護者や、企業関係者などの参加を得て、家庭教育への参加に関する課題などを様々な視点から取り上げる学習講座を開催する。	・企業内家庭教育学習講座の支援	・企業内家庭教育学習講座:1企業1講座実施	教育委員会生涯学習課
5			家庭教育協力企業協定制度	家庭の教育をはじめ子どもを育てる様々な営みを社会全体で支え合うため、子どもの健やかな育ちのための5つの取組項目について、企業および事業所と県教育委員会が協定を結ぶ。	・家庭教育の向上に向けた職場づくりのために企業と県教育委員会が協定を締結。 ・協定企業は2項目以上の取組を実施。 ・県教育委員会は各企業の取組をホームページで紹介。	・企業等と県教委が協定を結び、家庭教育力向上に向けた主体的な取組を推進 ・協定締結企業・事業所数:1,424事業所	教育委員会生涯学習課

## (2) 地域の様々な活動分野における女性の参画促進

通番	CARAT PJ	新規拡充	事業名	事業概要	具体的取組	取組状況【実績】	担当部局
6			選挙啓発事業	女性の政治意識の向上と政治参加の促進を図るため、女性リーダー選挙講座を開催する。	・女性リーダー選挙セミナー 期日：9月4日 県立男女共同参画センター	・女性リーダー選挙セミナー 開催日：平成28年9月4日(日) 場所：県立男女共同参画センター 参加者：一般県民23名	市町振興課(選挙管理委員会事務局)
7			(一財)県婦人会館ゼミナール事業補助	女性の生涯にわたる様々な課題に対するセミナー・教養講座等の研修事業に補助する。	・しが元気セミナー ・婦人会館のつどい ・会館交流研修会	・しが元気セミナー：7月16日開催・48名参加 ・地域デビューリーダー講座：9月13日開催・30名参加 ・地域デビューリーダー講座：11月12日開催・30名参加 ・婦人会館のつどい：3月4日開催・70名参加	教育委員会生涯学習課
8			県地域女性団体連合会事業補助	青少年・高齢者問題等の対応、女性の地位向上のため県地域女性団体連合会が実施する諸事業及びまちづくりの核となる地域女性団体の資質向上や組織の活性化を図るための事業に要する経費の一部を補助する。	・各種研修会の開催 ・石けん使用運動環境美化活動 ・男女共同参画社会推進のための研修会	・ちふれんりリーダー研修会：5月14日開催・50名参加 ・広報研修会：5月14日開催・20名参加 ・環境研修会：5月14日開催・20名参加 ・水環境研修会：12月11日・30名参加 ・ちふれん研究大会：3月4日・70名参加	教育委員会生涯学習課
9	★		女性アスリート・指導者育成支援事業	女性が安心してスポーツを続けられる環境を整備し、競技を継続する女性アスリートや指導者を増やすとともに、将来スポーツ界における意思決定過程に関わる女性のリーダーを養成し、女性の活躍の場の拡大充実を図る。	(1)女性アスリート講座 3回実施予定 (全国大会出場を目指す選手を対象) スポーツ科学や栄養学に基づくコンディショニングの調整法の講座を開催する。また、選手やスタッフのネットワーク構築や将来の指導者を目指す選手のためのリーダーを養成する育成プログラムを実施する。 (2)アスリートママ支援 育児する女性選手や指導者の競技活動を充実できるよう、県競技団体から推薦のあった選手・指導者に対して、活動費を補助する。 (3)指導者研修会 1回実施予定 競技団体の指導者や地域クラブチームの指導者、学校部活動の顧問などを対象に女性アスリートの身体・生理的な特徴を考慮した指導が医学、スポーツ科学、栄養学に基づいた指導法について研修会を実施する。	(1)女性アスリート講座3回実施 ①ジュニアヘルス「その子にとって、最大限の成長を引き出すために…」 平成28年11月23日(水) 講師：松田 貴雄 氏 参加人数：145人 ②ジュニアヘルス「スラリちゃん Hight!活用法」 平成28年11月23日(水) 講師：関口 晃子 氏 参加人数：109人 ③メンタルトレーニング「心の中の自分との向き合い方」 平成29年1月29日(日) 講師：竹内 早耶香 氏 参加人数：68人 (2)アスリートママ支援 各競技団体からの推薦者なく実施なし 平成29年度の対象者2名決定 (ソフトテニス1名・馬術 1名) (3)指導者研修会 1回実施 「女性の体の特性に向き合いながらトレーニングに取り組む重要性」 平成29年1月29日(日) 講師：須永 美歌子 氏 参加人数：68人	スポーツ局

## (3) 男性の家庭・地域活動への参画促進

通番	CARAT PJ	新規拡充	事業名	事業概要	具体的取組	取組状況【実績】	担当部局
10	★		男性の多様な生き方応援発信事業	男女共同参画の実現は、男性が重圧から解放され、自分らしい生き方を選択でき、精神的な豊かさなど人間としての成熟を感じられることにつながるものであり、男性自身にも利点があるという理解を促すための情報を提供することにより男性の多様な生き方を応援する。	固定的な性別役割分担意識にとらわれない生き方を実践している男性の姿を情報誌に掲載し発信する。	フリーペーパー9誌への掲載 ・自悠時間(20,000部) ・地域みっちゃく情報誌(8誌 計408,837部)	女性活躍推進課
11	★		男性の育児参画推進事業	男性の育児休業取得や育児参画を促進する。	男性の育児休業取得や育児参画を推進するため、男性の育児参画を啓発する冊子を作成する。	男性の育児家事参画啓発情報誌「MEN's CARAT Shiga」の発行 ・12頁 20,000部 ・市町、医療機関、経済団体等へ配布	女性活躍推進課

(4) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実

通番	CAR AT PJ	新規 拡充	事業名	事業概要	具体的取組	平成28年度 of 取組状況【実績】	担当部局
12			公私立等老人福祉施設整備助成費	レイカディア滋賀高齢者福祉プランに基づき、特別養護老人ホームなどの介護施設を計画的に整備する。	(計画) ・特別養護老人ホーム(創設) 1箇所 ・特別養護老人ホーム(増築) 2箇所 ・特別養護老人ホーム(創設または増築)2箇所	・特別養護老人ホーム(創設) 1箇所 ・特別養護老人ホーム(増築) 2箇所	医療福祉推進課
13			地域密着型サービス等施設整備事業	市町が行う小規模型介護老人福祉施設や認知症対応型グループホーム等の介護基盤の緊急整備特別対策事業に対し助成を行う。	(計画) ・小規模特別養護老人ホーム 3施設 ・認知症高齢者グループホーム 6施設 ・小規模多機能型居宅介護 4施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 1施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 3施設	・小規模特別養護老人ホーム 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 1施設 ・小規模多機能型居宅介護 4施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 2施設 ・認知症対応型デイサービスセンター 1施設	医療福祉推進課
14			認知症対策等総合支援事業	地域において認知症高齢者や家族に適切な支援が円滑に提供される体制整備を図る。	・認知症疾患医療センター医療相談支援事業 ・滋賀県認知症施策推進会議 ・認知症介護指導者養成事業 ・地域連携・多職種協働推進事業 ・もの忘れ介護相談室運営事業 ・若年・軽度認知症総合支援事業 ・高齢者虐待防止対策事業	・認知症疾患医療センター 専門医療相談件数 5,969件 ・認知症介護指導者養成 1人 ・もの忘れ介護室 相談件数 268件 ・若年認知症ケアモデル補助金 3か所 ・高齢者虐待防止セミナー 参加者数 132名	医療福祉推進課
15			地域子育て支援事業	すべての子育て家庭を対象に、多様なニーズに応じた子育て支援事業を行う市町に対して、経費を補助する。	地域子育て拠点事業・・・94か所 利用者支援事業・・・51か所 病児・病後児保育事業・・・31か所 延長保育・・・221か所 放課後児童健全育成事業・・・380単位 など	地域子育て拠点事業・・・91か所 利用者支援事業・・・47か所 病児・病後児保育事業・・・36か所 延長保育・・・238か所 放課後児童健全育成事業・・・382単位 など	子ども・青少年局
16			低年齢児保育保育士等特別配置事業	1・2歳児が多く入所する保育所において、保育士加配に対し助成を行う。	低年齢保育保育士等特別配置 147人 ※大津市除く	低年齢保育保育士等特別配置 154人 ※大津市除く	子ども・青少年局
17			施設型給付・地域型保育給付	保育所等に係る給付費の支給に要する費用等の一部を負担する。	市町の認定を受け、教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所)を利用した場合の給付(計画) 特定・教育保育施設・・・181施設 地域型保育事業・・・61か所	市町の認定を受け、教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所)を利用した場合の給付 特定・教育保育施設・・・182施設 地域型保育事業・・・59か所	子ども・青少年局
19	★		家庭的保育者等養成事業	待機児童を解消するため、家庭的保育事業や小規模保育事業に従事する人材の育成と資質向上を図る。	基礎研修(家庭的保育者の就業前研修)	基礎研修・・・58人	子ども・青少年局
20			放課後児童クラブ施設整備事業費補助金	放課後児童クラブの施設整備を行う。	整備か所 (計画) 16か所	整備か所 13か所	子ども・青少年局
21			子育て三方よしコミュニティ推進事業	地域住民や民間団体がによるきめ細かな子育て支援活動を促進するための助成を支援するとともに、子育て支援に関わる機関や活動従事者の相互ネットワークを構築し、その機能強化、活動の活性化を図る。	子ども未来基金事業	「子ども未来基金」により、地域における子育て支援を行う団体等の活動を支援することにより、子育て三方よしコミュニティづくりを推進した。	子ども・青少年局
22			淡海子育て応援団事業	企業に子育てを応援する商品・サービスの開発を働きかけ、賛同する企業を「子育て応援団」として登録し、その情報を県民に発信する。	企業に対する淡海子育て応援団の登録促進 子育て家庭に対する情報提供と利用促進のための広報・啓発 「子育て支援パスポート事業」の全国展開	淡海子育て応援団の協賛店への登録店舗数が前年比46店舗増の1,549店舗となった。 また、広報・啓発活動として、淡海子育て応援団のチラシ、パンフレット、卓上のぼりを作成し、情報提供と利用促進を図った。	子ども・青少年局

23		子育て支援員養成事業	子育て支援活動に興味を持っている人材を対象として、子育て支援に関する知識やスキルをより一層深めるための学習機会を設け、子育て支援活動の推進を図る。	基本研修を実施 専門研修(地域型保育・一時預かり事業・ファミリー・サポート・センター事業・利用者支援事業基本型・利用者支援事業特定型・地域子育て支援事業)を実施	研修修了者数 190人	子ども・青少年局
24		子どもと家族を守る家づくり事業	育児疲れや育児不安などの理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合、地域で子どもを一時的に預かる「子どもと家族を守る家」を認定することにより、市町における子育て短期支援事業(ショートステイ)の促進を図る。	養育者の希望者に対する認定研修の実施 「子どもと家族を守る家」の登録	認定研修 3回開催 (養育里親研修と兼ねて実施) 受講者 計4名 (内訳:登録更新4名、新規0名)	子ども・青少年局
25	★	子育て支援環境緊急整備事業	待機児童の解消や保育環境の改善のために行う民間保育所等の整備等に対して助成を行うとともに、市町が実施する各種の子育て支援事業に対して助成する。	保育所等の整備 (計画) 5市6施設 等	保育所等の整備 5市7施設	子ども・青少年局
26	★	保育士・保育所支援センター運営事業	潜在保育士や養成校卒業者の県内保育所への就職促進や、現任保育士の就労継続のサポート等を行う、「保育士・保育所支援センター」を運営する。	「保育士・保育所支援センター」を設置し、保育士養成校新卒者や潜在保育士の県内保育所への就職促進とともに、県内保育所に勤務する保育士の勤労継続を支援することにより、保育士の安定的な確保を図る。	保育人材バンクのあつ旋による保育士採用者数 81人	子ども・青少年局
27	★	拡 保育士修学資金貸付事業	保育士資格取得に必要な修学資金の貸し付けを行うことで、保育士養成施設の入学者の増加を図る。また、卒業後に県内の保育所等で5年間業務に従事した場合は返済を免除することで、県内保育所等に勤務する保育士の増加を図る。	貸付金の内容 ○保育士養成校修学者 入学準備金 200,000円 修学資金1,200,000円(月額50,000円×12月×2年) 就職準備金200,000円 貸付対象見込者数 150人(H28入学者分) ○潜在保育士 就職準備金200,000円 保育料の半額(上限27,000円/月×12月)	貸付人数 171人	子ども・青少年局
28	★	放課後児童支援員認定資格研修事業	放課後児童支援員が、業務を遂行する上で必要な知識・技能等を習得するための研修を行う。	16科目24時間の研修を2回実施	認定者数 285人	子ども・青少年局
29		学校・家庭・地域連携協力推進事業	地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「地域未来塾」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」「土曜日の教育支援」の教育支援活動を支援するとともに、各地域の実情に応じたそれぞれの取組を有機的に組み合わせることを可能とし、より充実した教育支援活動を支援する。	・学校支援地域本部事業 ・地域未来塾 ・放課後子ども教室 ・家庭教育支援 ・土曜日の教育支援	・学校支援地域本部:9市町89本部 ・地域未来塾:2市16教室 ・放課後子ども教室:5市23教室 ・家庭教育支援:7市町15活動 ・土曜日の教育支援:7市町39教室	教育委員会生涯学習課

(5)多様な選択を可能にするライフ&キャリア教育の推進

通番	CAR AT PJ	新規 拡充	事業名	事業概要	具体的取組	平成28年度の取組状況【実績】	担当部局
30			しごとチャレンジ推進事業	小学生から中学1年生の児童・生徒を対象に、様々なしごとを紹介するとともに、実際のしごとを体験する場を提供し、職業観・勤労観を育むきっかけ作りを行う。	「しごとチャレンジフェスタ」の開催	「しごとチャレンジフェスタ」の開催 開催日：10月1日(土) 10月2日(日) 体験者数延べ2,373人	労働雇用政策課
31			青少年向け啓発	男女が互いの性を尊重し、こころとからだを大切にできる気持ちは、対等なパートナーシップを築くことができるよう、副読本の作成、配布等により青少年を対象とした啓発を行う。	・小中高校生用副読本の印刷、配布(小5、中2、高校1学年分)	全対象者数(小5、中2、高校)分を作成・配布  副読本活用率 小学校用 85.8% 中学校用 62.6% 高等学校用 62.1%	女性活躍推進課
32	★	新	学生のためのハッピーキャリアCafé開催事業	大学生等を対象に、結婚、出産、妊娠などのライフイベントを見据えた働き方、生き方を考えるセミナーを開催する。	(基調講演)ライフとキャリアのプランニングについて (体験発表)先輩社会人による発表 (交流会)参加学生同士の交流と情報交換 県、企業等の取組紹介パネル展示 など	開催日 平成28年11月26日 ・講師：大沢真知子さん (日本女子大学教授) ・パネリスト 先輩社会人2名 ・参加者34名	女性活躍推進課
33	一部 ★		学校教育におけるキャリア教育の実施	将来、児童生徒が自立した社会の担い手として育つよう、発達段階に応じたキャリア教育を実施する。 実施に当たっては、家庭教育協力企業・協定締結企業や地域の事業所等に協力を依頼する。	・小学校 職場訪問、福祉体験等 ・中学校 中学生チャレンジウィーク事業(5日間の職場体験) ・高等学校 専門高校プロフェッショナル人材育成事業 県立高等学校キャリア形成支援事業 ・特別支援学校 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業	高等学校 ・専門高校プロフェッショナル人材育成事業 ・県立高等学校キャリア形成支援事業  ・県内の公立中学校99校すべてで、学校・家庭・地域が連携して5日間の職場体験を実施した。 ・地域と連携した取組や小中が連携した取組など特色ある取組が進められている。 ・本事業の意義と必要性が、学校、地域、事業所、教育委員会、行政等、広く認識されている。 ・外部講師を活用し、教育活動全体を通じてキャリア教育の充実を図った。	教育委員会 高校教育課
						・特別支援学校 ①「しがしごと検定」を2回実施(299名受検) ②「しがしごと応援団」創設 H29.3.31現在6社登録 ③「企業の知見を生かした授業改善の充実」 ④「社会的・職業的自立に向けた教育課程の研究」	教育委員会 特別支援教育課
34			キャリア教育、進路指導についての研究協議会等の開催	小・中・高等学校、特別支援学校および市町教育委員会の担当者を対象としてキャリア教育、進路指導についての研究協議や説明を行う。	・小学校・中学校・高等学校等キャリア教育進路指導担当者連絡協議会10/18 ・中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会2/3 ・高等学校進路指導連絡協議会5/12 ・高等学校進路指導連絡協議会(進学)7/21	・高等学校進路指導連絡協議会(就職)5/12 ・高等学校進路指導連絡協議会(進学)7/21  ・発達段階に応じたキャリア教育を実施し、主体的な職業選択についての意識を高めることができた。	教育委員会 高校教育課 教育委員会 幼小中教育課 教育委員会 特別支援教育課

## 重点施策2:働く場における男女共同参画の推進

### (1)男女の均等な雇用機会の確保

通番	CAR AT PJ	新規 拡充	事業名	事業概要	具体的取組	平成28年度の取組状況【実績】	担当部局
35			滋賀県労働相談所の設置	企業における労働条件、労使関係および雇用問題を中心に、労使双方からの相談に応じることにより労使関係の安定を図る。	・コラボしが21内に設置(相談員1名常駐) 特別労働相談員(弁護士)1名	・コラボしが21内に設置(相談員1名常駐) 特別労働相談員(弁護士)1名	労働雇用政策課

### (2)女性の働く場への参画・能力発揮に向けた支援

通番	CAR AT PJ	新規 拡充	事業名	事業概要	具体的取組	平成28年度の取組状況【実績】	担当部局
36			医師確保総合対策事業(女性医師の働きやすい環境づくり)	女性医師が育児等と両立しながら働き続けられる職場環境の整備を促進する。	・子育て医師のためのベビーシッター費用補助事業 ・女性医師等の仕事と家庭の両立を目指した勤務環境改善支援補助事業(勤務環境改善支援補助事業の一部)	・子育て医師のためのベビーシッター費用の補助(3病院) ・女性医師等の仕事と家庭の両立を目指した勤務環境改善支援補助事業(13病院)	医療政策課
37	★		女性医師ネットワーク運営事業	女性医師ネットワークを通じて、女性医師の勤務環境の改善等に向けた情報交換や相互の連携を促進する。	・滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業(女性医師ネットワーク運営委託事業)(予算額は滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業の総額)	・女性医師ネットワーク会議(全7回) ・県病院協会との連名で、勤務環境調査アンケートを実施・取りまとめ ・第5回滋賀県女性医師交流会を開催(平成29年2月18日)	医療政策課
38			滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業(女性医師の継続就労支援)	滋賀県医師キャリアサポートセンターに相談窓口を設け、女性医師の継続就労やキャリア形成などを支援する。	・滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業(女性医師の継続就労支援)(予算額は滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業の総額)	・女性医師復帰支援機関(1病院)の募集要項をHPに掲載。 ・窓口相談実績:1件	医療政策課
39			看護職員確保等対策費	医療の高度化・専門化に対応するため、看護職員の資質向上をはかるとともに、看護職員の養成、確保、定着、再就業促進等の対策を総合的に推進し、看護職員の充足に努める。在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を推進する。	・助産師出向支援事業 ・看護職員養成事業 ・看護職員確保定着事業 ・在宅医療福祉を担う看護職員の確保、養成	・助産師出向支援事業 ・看護職員養成事業 ・看護職員確保定着事業 ・在宅医療福祉を担う看護職員の確保、養成	医療政策課
40	★		潜在有資格者再就業支援研修事業	介護職に従事していない介護福祉士国家資格取得者を対象に研修や実習の機会を提供し、介護の職場に復帰するための支援を行う。	・再就業促進支援事業企画運営委員会の設置 ・再就業支援セミナーの開催(座学、演習) ・再就業支援実習セミナーの開催(実習) ・施設職員研修事業	○再就業支援セミナー ・座学 延11名受講 湖南会場 H28.11.2 湖北会場 H28.12.2 湖東会場 H28.12.13 ・実技演習 湖南会場 H28.11.8 湖北会場 H28.12.5 湖東会場 H28.12.21 ・施設職員研修 延10回、延379名受講	医療福祉推進課
41	★		女性薬剤師の働きやすい環境づくり整備事業	出産・育児等で休業・離職した女性薬剤師の復職支援のための研修の実施および早期復職や継続した女性薬剤師の就労を支援する拠点を滋賀県薬剤師会に設置し、女性薬剤師のサイトを整備する。	・女性薬剤師の就業情報拠点および情報サイトの運用 ・休職した薬剤師の早期復職のための研修実施 ・女性薬剤師の就業情報拠点運用検討会の開催	出産・育児等で休業・離職した女性薬剤師の復職支援。 薬剤師会ホームページに、女性薬剤師求人中の薬局、病院の情報をまとめたサイトを設置・更新。 復職支援の研修会(1回 17人)の開催。	薬務感染症対策課
42			母子家庭の母等職業的自立促進事業	就労経験のないまたは就労経験の乏しい、いわゆる長期失業状態にある母子家庭の母等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、就職の促進を図る。	・民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施 定員70人	・民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施 受講者数 20名	労働雇用政策課
43	★		子育て女性等職業能力開発事業	子育て中の女性は育児と能力開発の両立が困難で訓練が受講しにくいと、不安なく就職に向けた能力開発を行うための訓練を実施する。	・民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施 ①子育て家庭支援コース 3月訓練 12人×3コース ②女性の再チャレンジ支援コース 1月訓練 12人×4コース	①子育て家庭支援コース 応募者29名、入校者21名 ②女性の再チャレンジ支援コース 応募者33名、入校者29名	労働雇用政策課

44	★		滋賀マザーズジョブステーションの運営	出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性や仕事と子育ての両立に悩む女性、社会へ一歩踏み出したい女性を対象として、仕事と子育ての両立に向けたアドバイス、一時預かりの実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など一貫した就労支援をワンストップでできるシステム「滋賀マザーズジョブステーション」を近江八幡と草津駅前で開催する。	・就労支援相談(就労相談カウンセリング・両立支援相談) ・母子家庭等就業・自立支援センター ・子育て期の求職期間中や職業訓練中の一時預かりの実施	県内2か所でのマザーズジョブステーションの運営  (H28実績 2か所計) ・相談件数 5,533件 ・就職者数 784名	女性活躍推進課 子ども・青少年局
45	★		女性の継続就業応援セミナー開催事業(就職後編)	結婚・出産など不確実な要素が多い中で、具体的なキャリアビジョンを描けるよう、結婚するまでの時期の女性を対象に、妊娠・出産・育児を経ても、自分の描いたキャリアデザインを実現できる方法を考えたり、先輩ワーキングマザーとの交流などにより、「両立」と「キャリア開発」をセットにしたセミナーを開催する。	開催回数: 1回 定員: 30人程度 内容: 講義、先輩ワーキングマザーによる体験発表、交流会	ハッピーキャリアカフェ開催 ・開催日 平成28年9月3日 ・講師 堀江敦子氏(スリール(株)代表取締役) ・参加者 20名	女性活躍推進課
46	★		女性の継続就業応援セミナー開催事業(育児後編)	育児取得後の職場復帰に不安を抱える女性を対象に、職場とのコミュニケーションの取り方や、育児、家事をともに担うパートナーとの協力の仕方など復帰後の働き方をイメージでき、仕事を再開するうえでの心の準備をサポートするセミナーを開催する。	開催回数: 1回 定員: 50人程度 内容: 講義、先輩の体験発表、交流会	育児後のハッピーキャリアカフェ開催 ・開催日 平成29年2月11日 ・講師 山口理栄氏(育児後コンサルタント) ・参加者 33名	女性活躍推進課
47	★	新	女性の活躍「見える化」発信事業	滋賀県女性活躍推進認証企業等の女性活躍の実践事例を取り上げた啓発冊子を作成し発信することにより、女性が活躍する滋賀づくりを促進する。	滋賀県女性活躍推進認証企業等の女性活躍の実践事例を取り上げた啓発冊子を作成する。	女性活躍情報誌「CARAT滋賀2017」の作成 ・作成部数 10,000部 ・経済団体、県内企業等へ配布	女性活躍推進課
48	★	新	しがの女性活躍応援事業	働く場、地域活動等への女性の参画をはじめ、女性が多様な生き方や働き方を選択し、持てる力を存分に発揮できる社会の実現に向けた社会的気運の醸成を図るためのフォーラムを関係団体や行政等が連携して開催する。	同左	しがの女性活躍応援フォーラムの開催 ・開催日 平成29年2月4日 ・講演 国谷裕子氏(キャスター) 「女性が活躍する社会に向けて～私が伝えてきたこと、いま伝えたいこと～」 ・パネルディスカッション ・参加者 350名	女性活躍推進課
49			建設産業魅力発信事業	若い世代や女性に建設産業の魅力等を発信し、社会的認知度の向上を図るとともに、若手、女性技術者の就業意欲の向上のために、若手・女性技術者の表彰を行う。	若手技術者・女性技術者土木交通部長表彰を実施 →「滋賀けんせつみらいフェスタ2016」のステージ企画の中で表彰	若手技術者・女性技術者土木交通部長表彰を実施 →「滋賀けんせつみらいフェスタ2016」のステージ企画の中で表彰 若手技術者 5名 女性技術者 0名	監理課
50	★		地域を支える建設産業魅力アップ事業	官民が一体となって建設産業の魅力発信、イメージアップを図る事業を展開し、若手、女性入職者の拡大を図り、建設産業の活性化を進めることにより、活力ある県づくり、安全・安心社会の実現をめざす。	(1)魅力発信事業 ○「滋賀けんせつみらいフェスタ2016」の開催 ○モノづくり体験等の実施 ○建設業の魅力を見せる現場見学会等の実施 (2)広報誌の作成 (3)担い手の育成確保に向けた取組 ○実態調査、セミナーの開催	(1)魅力発信事業 ○「滋賀けんせつみらいフェスタ2016」の開催 ○モノづくり体験等の実施 ○建設業の魅力を見せる現場見学会等の実施 (2)広報誌の作成 ○マンガで女性技術者を紹介 (3)担い手の育成確保に向けた取組 ○実態調査、セミナーの開催	監理課
51			建設業者指導事務	県内の建設産業において、女性技術者を含めた若手技術者の確保・育成を図るため、働きやすい職場環境づくりや処遇改善を推進するための経営者の意識改善講習会を行う。	建設企業の経営者に対する女性技術者の積極的登用を図るための意識改善講習会の実施(委託事業)	建設企業の経営者に対する女性技術者の積極的登用を図るための意識改善講習会の実施(委託事業)	監理課
52			潜在看護師再チャレンジ研修会の実施	看護師資格を持ちながら看護師として職務に就いていない潜在看護師を対象に研修を実施し、看護師としての再就職を支援する。	潜在看護師を対象とした研修会の実施を支援する	潜在看護師を対象とした研修会(12/12、19、20)を企画し募集を行ったが、応募なく、未実施。	病院事業庁

### (3) 政策・方針決定過程の場に参画する女性が増える環境づくり

通番	CAR AT PJ	新規 拡充	事業名	事業概要	具体的取組	平成28年度の実績【実績】	担当部局
53	★		企業経営者・管理職のための女性の活躍推進セミナー開催事業	経営者が女性の活躍推進を経営戦略として理解するため。経営者を対象に理解促進のためのセミナーを開催する。	同左	企業経営者・管理職のための女性活躍推進セミナー ・開催日 平成28年8月30日 ・講師 松本晃氏(カルビー㈱) ・参加者 117名	女性活躍推進課
54	★		働く女性のキャリアアップ支援セミナー開催事業	働く女性自身の資質向上、意欲高揚とネットワークづくりを進めるためのセミナーを県内2会場で開催する。	同左	県内2か所でセミナーを開催 ・米原 9/27～28 参加者21名 ・大津 12/8～9 参加者55名 (1日目) 講義 講師 山本幸美氏((株)プライド 代表取締役社長) (2日目) ロールモデルによる発表、ワークショップ 講師・コーディネーター 杉山久美子氏 (オフィスヒューマン代表)	女性活躍推進課
55			滋賀県女性活躍推進企業認証制度	女性の活躍推進に取り組む企業等を認証し、その取組状況について公表することで、企業等における女性の活躍状況を「見える化」し、女性の活躍推進に向けた企業の自主的な取組を促進する。	女性活躍推進企業認証制度の周知および認証企業の公表等	H28末までの累計認証企業数 132社 (前年度+110) 一つ星 82社 (前年度+72) 二つ星 50社 (前年度+38) 三つ星 0社	女性活躍推進課
56		拡充	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる女性活躍推進の取組の加点評価	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる主観点数の評価において、「女性活躍推進」の取組を加点評価する。	・「雇用している女性技術者」1名につき +2点 ・「滋賀県女性活躍推進企業」に認証を受けた場合 +2点、+6点、+10点 *上記合わせて最大10点	・「雇用している女性技術者」1名につき +2点 ・「滋賀県女性活躍推進企業」に認証を受けた場合 +2点、+6点、+10点 *上記合わせて最大10点	監理課
57			総合評価方式入札における若手・女性技術者に対する評価項目の追加	総合評価方式での建設工事の入札について、一部のタイプにおいて「若手・女性技術者の配置」を加点評価する。	・総合評価方式の特別簡易型において、現場に若手・女性技術者のいずれかを配置することで、最大0.5点を加算する。	・総合評価方式の特別簡易型において、現場に若手・女性技術者のいずれかを配置することで、最大0.5点を加算する。 ○179件の対象工事全てで実施うち15件で申請により女性技術者を配置	監理課

### (4) 働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスが実現される職場環境づくり

通番	CAR AT PJ	新規 拡充	事業名	事業概要	具体的取組	平成28年度の実績【実績】	担当部局
58			ワーク・ライフ・バランス企業応援事業	企業において一般事業主行動計画の策定が進むようワーク・ライフ・バランス推進企業登録事業を実施する。	・ワーク・ライフ・バランス推進企業登録 ・啓発リーフレットの作成	・ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数(H28末 835社) ・啓発リーフレットの作成 1,000部	労働雇用政策課
59			育児・介護休業者生活資金貸付金	育児・介護休業を取得した男女勤労者を対象に、休業期間中に必要な生活資金を融資し、生活の安定を図る。	新規貸付枠5件 貸付枠 5,000千円	実績1件 新規貸付額1,000千円	労働雇用政策課
60	★		ワーク・ライフ・バランス推進事業	ワーク・ライフ・バランスに対応した経営は人材の定着確保と企業の活性化に効果があるが、その取組は女性従業員の少ない業種や中小企業で進んでいない。そこで県に「中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員」を1名設置し関係団体と協働し「セミナー開催」や「モデル事例の発信」を行い中小企業関係団体が主体となったワーク・ライフ・バランス推進の取組を展開する。	・中小企業関係団体との協働による取組企業の掘り起こし ・セミナーの開催 ・企業訪問指導(推進員が企業訪問指導を実施) ・取組支援企業への継続支援 ・取組事例の発信	(1) 県内中小企業団体(2団体)と協働 (2) セミナー開催(1回) (3) 企業訪問指導(推進員が企業訪問指導を実施) (4) 取組支援企業への継続支援 企業訪問15社	労働雇用政策課
61			滋賀労働の発行	雇用の分野における各種法令、制度や事業を広く事業者および勤労者に周知・啓発する。	・年間4回発行 各回5,300部	・年間4回発行 各回5,300部	労働雇用政策課
62			仕事と生活の調和推進会議しが「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」に改称	行労使、地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の醸成を図る。	行労使、地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の醸成を図る。	情報交換、啓発事業の実施。構成団体主催事業の広報・後援等の協力  平成28年11月に女性活躍推進法に基づく協議会として位置づけ、「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」に改称	女性活躍推進課

63	★	新	滋賀のイクボスプロジェクト	職場のキーパーソンである上司・管理職を対象に、部下の育児等を積極的に支援しながら仕事での成果も上げる上司「イクボス」を増やすためのセミナーを開催する。	企業のリーダー職(男女とも)を対象に、講義やグループディスカッションの形式で入門編を開催するとともに、効果的なイクボスの実践手法を開発するために先進企業等との研究会を実施する	イクボス養成セミナーの開催 ・理論編 1回 ・実践編 4回 ・研究会 3回  延べ参加人数 277人	女性活躍推進課
	★	新	滋賀のイクボスプロジェクト(補正分)	職場のキーパーソンである上司・管理職を対象に、部下の育児等を積極的に支援しながら仕事での成果も上げる上司「イクボス」を増やすためのセミナーを開催する。	イクボスの地域別、業種別の取組状況に応じ、よりきめ細かなイクボスミニセミナーを実施する。	イクボスミニセミナーの開催 ・実践編 5回  延べ参加人数 197人	女性活躍推進課
64	★	新	滋賀のババママパートナーシップ応援プロジェクト	男女が共に「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」が実現できる環境づくりのためには、男性中心型労働慣行の変革とともに、家庭において夫婦がお互いを尊重し協力し合うことが必要であり、これから共に歩んでいこうとする共働きの夫婦等を対象とした仕事と家庭の両立のための講座を開催する	県内在住の夫婦またはこれから結婚を考えている男女に向け、仕事と生活の両立や夫婦のパートナーシップについて学ぶ連続講座を実施する。	「ババママスクールinしが」の開催  連続講座3回×2期 第1期・第2期合同講座1回  延べ参加人数 141名	女性活躍推進課
65	★	新	女性の多様な働き方普及事業	多様な働き方を普及するため、育児や介護等の理由により外で働くことが困難な女性を対象とした在宅での働き方を考えるセミナーおよび企業を対象とした社員の在宅勤務や在宅ワーカーの活用などについてセミナーを開催する。	○在宅ワーク入門セミナー ・在宅ワークという新しい働き方を紹介するためのセミナーを実施する。 ○企業向けセミナー ・社員の在宅勤務や在宅ワーカーの活用について学ぶためのセミナーを実施する。	①在宅ワーク入門セミナー 5か所開催 計315名参加  ②企業向けセミナー 2か所開催 計27名参加	女性活躍推進課
	★	新	女性の多様な働き方普及事業(補正分)	多様な働き方を普及するため、育児や介護等の理由により外で働くことが困難な女性を対象とした在宅での働き方を考えるセミナーおよび企業を対象とした社員の在宅勤務や在宅ワーカーの活用などについてセミナーを開催する。	○在宅ワークスタートアップセミナー ・在宅ワークを始めるための実務トレーニングのためのセミナーおよび在宅トレーニングを実施する。	集合研修(2か所(各2回))+2か月間の在宅トレーニング  計69名参加	女性活躍推進課
66			イクボス宣言企業登録	「イクボス宣言」を行った企業・団体を県が登録し、その取組を広く公表することにより、企業・団体における仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に資する。	イクボス宣言企業登録の周知、および登録の推進	H28末までの累計登録企業等数 91(前年度+89)	女性活躍推進課
67			滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる次世代育成の取組の加点評価	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる主観点数の評価において、「次世代育成」の取組を加点評価する。	・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録のみ +10点 ・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を行い、加えて次世代育成支援対策推進法に基づく「認定」を受けた場合 +20点	・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録のみ +10点 ・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を行い、加えて次世代育成支援対策推進法に基づく「認定」を受けた場合 +20点	監理課
68			社会政策推進に配慮した入札等の実施	平成22年度に総合評価一般競争入札やプロポーザル方式における落札者決定基準等に、ワーク・ライフ・バランスの推進や、次世代育成にかかる取組を評価に付加するよう、実施要領を定めている。	総合評価一般競争入札やプロポーザル方式における落札者決定基準等に、ワーク・ライフ・バランスの推進や、次世代育成、女性活躍推進等にかかる取組を評価に付加するよう、実施要領を定めている。	総合評価一般競争入札やプロポーザル方式における落札者決定基準等に、ワーク・ライフ・バランスの推進や、次世代育成に加え、女性活躍推進等にかかる取組を評価に付加するよう、実施要領を改正した。	管理課

(5)女性の起業等への支援

通番	CAR AT PJ	新規 拡充	事業名	事業概要	具体的取組	平成28年度の取組状況【実績】	担当部局
122	★		女性のチャレンジ支援事業	新たな社会的ニーズに対応して、女性の多様なチャレンジや活躍を支援するための取り組みを行う。	・女性のチャレンジ「8の日サロン」開催 サロン年10回、マルシェ年3回 ・女性のためのチャレンジ相談事業 年24回 ・チャレンジシンポジウム開催 年1回(講演会、相談コーナー、事例発表など) ・他機関との共催事業開催	・女性のチャレンジ「8の日サロン」開催 サロン年10回 202人、マルシェ年3回 25店舗 ・女性のためのチャレンジ相談事業 年21回 41件 ・チャレンジシンポジウム開催 年1回(講演会、相談コーナー、事例発表など) 28人 ・女性のチャレンジ大集合 1回 30人	男女共同参画センター
69			淡海ネットワークセンター支援事業	地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会貢献活動を総合的に支援することを目的とする(公財)淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行う。	地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会貢献活動を総合的に支援することを目的とする(公財)淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行う。	・情報提供事業 ・市民活動促進基盤強化事業 ・人材育成事業 第14期生22名が入塾 ・未来ファンドおうみ事業 おうみNPO活動基金 4団体 びわこ市民活動応援基金 2団体 びわ湖の日基金 2団体 積水化成品基金 2団体 笑顔あふれるコープしが基金 3団体 ナカザワNEOフレンドシップ基金 4団体 げんさん食育NPO基金 2団体 湖国文学活動応援むらさき基金 2団体 クラウドファンディング活用基金 3団体 日本の元氣なきずなプロジェクト基金 2団体	県民活動生活課
70		拡	アントレプレナー養成講座	コミュニティビジネス(CB)の創出を促進するため、地域資源を活用したCBを展開している社会起業家、NPO等に対して経営基盤強化に向けた支援を行う。	アントレプレナー養成講座(15回)の開催経費を補助	アントレプレナー養成講座の開催経費を補助 ・開催回数 15回	商工政策課
71			コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス推進事業補助金	地域や社会の課題解決を目的とした持続的な事業活動であるコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの推進を図るため、その担い手を育成するための人材育成プログラムを実施する。	参加者の発掘を行うためのキックオフシンポジウム(1回)、人材育成プログラムの実施(計3回)の開催経費を補助	・キックオフシンポジウムの開催(1回) 参加者 90人(1回) ・人材育成プログラムの実施(全4回) プログラム参加者17人 プログラム修了者13人	商工政策課
72			小規模事業経営支援事業費補助金	若手後継者等育成事業費中、提案公募型事業メニュー ①経営ノウハウ等実地研修事業 ②起業家育成支援事業 ③事業承継支援事業 ④会員の資質向上のための研修会等の広域開催・参加支援事業 ⑤まちづくり推進事業 ⑥地域振興支援事業 ⑦女性の社会進出支援事業 ⑧その他青年部・女性部の自主的かつ広域的な事業	若手後継者等育成事業費中、提案公募型事業メニュー ①経営ノウハウ等実地研修事業 ②起業家育成支援事業 ③事業承継支援事業 ④会員の資質向上のための研修会等の広域開催・参加支援事業 ⑤まちづくり推進事業 ⑥地域振興支援事業 ⑦女性の社会進出支援事業 ⑧その他青年部・女性部の自主的かつ広域的な事業	○各商工会女性部が実施する事業に対して補助した。 ①地域振興調査研究事業(瀬田商工会、米原市商工会、大津北商工会、高島市商工会、東近江市商工会、東浅井・びわ商工会、稲枝商工会、豊郷町商工会それぞれの女性部) 延べ参加者700人 ②地域人材育成事業(栗東市商工会、長浜北商工会、多賀町商工会それぞれの女性部) 延べ参加者197人 ③まちおこし事業(愛荘町商工会、安土町商工会、大津北商工会、竜王町商工会、日野町商工会、野洲市商工会それぞれの女性部) 延べ参加者693人	中小企業支援課
73	★	拡	中小企業金融対策費・開業資金(女性創業枠)	女性の創業を積極的に支援するため、開業資金の中に「女性創業枠」を設け、開業を目指す女性や開業後間もない女性を対象として、資金面での支援を行う。	開業資金(女性創業枠) 資金使途:設備資金、運転資金 融資対象:新たに開業する者または開業後5年未満の女性 融資限度額:設備資金、運転資金合計10,000千円 融資利率:年1.25% 融資期間:7年(1年据置)	開業資金の28年度新規貸付実績件数:74件、金額:428,320千円 開業資金のうち女性創業枠の28年度新規貸付実績件数:8件、金額:29,300千円	中小企業支援課
74			農業・農村男女共同参画推進事業	女性の農業従事者が地域活動の先導的な役割を果たし、農業・農村における女性の活動が多様で充実したものとなるよう、農業経営・社会参画全般に対する知識・技術習得を支援する。	・男女共同参画および女性・高齢者活動推進会議の開催 ・「農山漁村女性の日」を記念する行事の開催 ・農業経営や農村地域で活躍する女性育成のための研修会等の開催	・男女共同参画および女性・高齢者活動推進会議の開催 ・「農山漁村女性の日」記念行事の実施 2地域 参加者数 128人 ・人材育成、能力向上講座の実施 15回 参加者数 343人	農業経営課
75	★		女性のためのアグリビジネス・サポート事業	女性の感性等を活かしたアグリビジネスにチャレンジする女性の創出を図るための連続5回の講座を開催する。	・県内先駆者の講演会 ・優良事例の現地見学 ・加工の体験実習、取組事例紹介および意見交換等	・県内先輩女性農業者の講演 3回 ・現地見学 1回 ・体験実習 1回 ・意見交換 5回 ・講座修了生 34名	農業経営課



### 重点施策3:男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり

#### (1)男女の人権尊重についての意識の浸透と教育の充実

通番	CAR AT PJ	新規 拡充	事業名	事業概要	具体的取組	平成28年度の取組状況【実績】	担当部局
76			人権啓発推進事業	すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指し、人権尊重意識の高揚を図るため、多様な人権啓発事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディアミックス啓発事業（テレビ、新聞、ポスター、交通広告、啓発物品等による啓発の実施）</li> <li>・人権啓発テレビ番組「教えて！！ジンケンダー」の放送</li> <li>・広報誌「ふれあいプラスワン」の発行</li> <li>・「じんけんフェスタしが2016」の開催</li> <li>・インターネット人権啓発事業</li> <li>・人権啓発活動ネットワーク協議会事業（滋賀レイクスターズ・東レアローズの協力による人権啓発活動の実施）</li> <li>・若年層向け人権啓発講義</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○メディアミックス啓発事業</li> <li>・テレビスポット4種(放送局 びわ湖放送、ZTV) 計340回</li> <li>・新聞広告(2回6紙)</li> <li>・ポスター(2種6,270枚)</li> <li>・啓発物品(メモ帳34,000冊 啓発物品は9月、12月等に実施した街頭啓発で配布)</li> <li>・ふれあい啓発(紙芝居の上演等5回)</li> <li>・地域情報誌掲載(2種各1回)</li> <li>・インターネットバナー広告および動画広告(2種 びわ湖放送、You Tube)</li> <li>・交通広告(2種650枚 近江バス、帝産バス、京阪電車(京津線))</li> <li>・シネアド広告(県内4映画館)</li> <li>○人権啓発テレビ番組「教えて！！ジンケンダー」の放送(びわ湖放送 10種類 各3回)</li> <li>○人権情報発信特別番組「じんけんホットNEWS」の制作・放送(びわ湖放送 30分番組 2回)</li> <li>○広報誌「ふれあいプラスワン」の発行(年3回 9・10月号、11・12月号、3・4月号)</li> <li>○「じんけんフェスタしが2016」の開催(9月22日 彦根市 参加者2,100人)</li> <li>○インターネット人権啓発事業(研修会1回 12/19 60名参加、啓発リーフレット「ジンケンダーと3つの約束」の発行・配布)</li> <li>○人権啓発活動ネットワーク協議会事業の実施(滋賀レイクスターズ、東レアローズの協力による啓発活動)</li> <li>○若年層向け人権啓発講義の実施(滋賀大学彦根キャンパス、立命館大学びわこ草津キャンパス、滋賀県立大学)</li> </ul>	人権施策推進課
77			青少年にふさわしい環境づくりの推進	青少年に有害な図書等の排除等の地域環境浄化活動や啓発活動を推進する。	青少年健全育成条例の運用(図書等審査部会開催、立入調査、情報収集、有害環境浄化啓発)	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書等審査部会 1回開催</li> <li>図書等有害指定 138点</li> <li>立入調査員指定 404名</li> <li>県内図書等取扱店舗全店に対する一斉立入調査を実施(10月1日～11月30日)</li> </ul>	子ども・青少年局
78			県民学習集会(女性の部)開催補助	部落解放と女性の解放を共通の課題として、職場・地域・団体での取組を深めていく研修会・つどいの開催に対して補助する。	県民学習集会(女性の部)の開催(年1回を予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「部落解放第53回滋賀県女性のつどい」の開催。</li> <li>11月19日(土)</li> <li>G-NETしが</li> <li>記念講演、「私が歩んできた道」</li> <li>講師:石川早智子さん</li> <li>参加人数:268名</li> </ul>	教育委員会人権教育課
79			性風俗関連特殊営業の規制および把握事業(インターネットによるアダルトサイト等の監視および検挙活動等の実施)安全・安心なサイバー空間構築推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 規制対象となっている映像送信型性風俗特殊営業および無店舗型電話異性紹介営業(ツーショットダイヤル)の無届営業、年少者へのアダルト画像送信禁止措置および年少者のツーショットダイヤル利用禁止措置等がなされているかを確認するとともに、検挙等を図ることにより風俗環境の浄化に努める。</li> <li>イ. 小中高校生及びPTA関係者に対するサイバー犯罪防止、サイバー犯罪被害防止教室等、講演活動の推進とサイバー犯罪捜査力の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォン等の普及を踏まえた携帯電話販売店に対するフィルタリング説明等の要請活動、及び児童の犯罪被害防止等のための啓発活動の実施</li> <li>・インターネット利用による児童ポルノ事件の取締り</li> <li>・インターネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進</li> <li>・サイバー空間における規範意識やマナーの向上、犯罪被害防止のため、再編強化したサイバーボランティアのスタッフによる県内の小学校、中学校、高校において児童・生徒を対象としたインターネット安全教室やマナー教室の開催、企業や団体等を対象とした講演・啓発活動等の開催</li> <li>・違法有害情報を発見するためのサイバーパトロールの積極的な推進(インターネットにおける児童ポルノ関係事犯も含む)</li> <li>・サイバー犯罪に的確に対応するため、民間研修等を受講し捜査能力の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォン等の普及を踏まえた携帯電話販売店に対するフィルタリング説明等の要請活動(204店舗に実施)、及び児童の犯罪被害防止等のための啓発活動の実施(202回実施・対象児童数25,787人)</li> <li>・インターネット利用による児童ポルノ事件の取締り(11件検挙)</li> <li>・インターネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進</li> <li>・サイバー空間における規範意識やマナーの向上、犯罪被害防止のため、再編強化したサイバーボランティアのスタッフによる県内の小学校、中学校、高校において児童・生徒を対象としたインターネット安全教室やマナー教室の開催、企業や団体等を対象とした講演・啓発活動等の開催(サイバーセキュリティレッスン等の開催193回。延べ45,619人対象)</li> </ul>	警察本部生活環境サイバー犯罪対策課・少年課

## (2)セクシュアルハラスメント対策の推進

通番	CAR AT PJ	新規 拡充	事業名	事業概要	具体的取組	平成28年度の取組状況【実績】	担当部局
80			職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための職員研修の実施(人事課)	・滋賀県職員コンプライアンス指針やセクハラ防止指針を用いて、必要に応じて各職場で研修を実施する。	・滋賀県職員コンプライアンス指針やセクハラ防止指針を用いて、必要に応じて各職場で研修を実施する。	・滋賀県職員コンプライアンス指針やセクハラ防止指針を用いて、各職場で研修を実施	人事課
81			セクシュアル・ハラスメント相談窓口の設置(総務事務・厚生課)	職員相談の中で、セクシュアル・ハラスメント相談を実施	・相談員による相談の実施(月1回・報酬および旅費)	・相談員による相談の実施(月1回・報酬および旅費) 延べ相談件数 5件	総務事務・厚生課
82			職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための職員研修の実施(教育委員会教職員課)	・公立学校における職場研修の実施	・公立学校における職場研修の実施	・公立学校における職場研修の実施	教育委員会教職員課
83			セクシュアル・ハラスメント相談窓口の設置(教育委員会教職員課)	職員相談の中で、セクシュアル・ハラスメント相談を実施	相談員による相談の実施(月1回)	相談員による相談の実施(月1回) 相談件数0件	教育委員会教職員課
84			職場教養・研修の推進	各所属に対して意識啓発資料等の配布および意識啓発教養ビデオの貸出しを実施し、所属を単位とした認識の徹底を図る。 職員に対する研修を実施し、セクシュアル・ハラスメントに対する認識の徹底を図る。	・ハラスメントに関する資料の作成と発出 ・教養ビデオ及びDVDの貸出しと職員に対する教養 ・各所属に対する巡回指導 ・ハラスメント相談員を対象とした研修会の実施 ・相談窓口専用電話・メールの継続運用 ・匿名相談窓口(職場改善ホットライン)の継続運用 ・女性職員へのメール送信による相談窓口の案内	・各所属ハラスメント相談員に対して、ハラスメント研修会を開催し、相談受理体制や受理要領等について教養を実施するとともに、匿名相談電話(職場改善ホットライン)や相談窓口専用電話等のハラスメント相談員以外の相談窓口の活用について教養を実施。(H28.5.10 参加者82名) ・各所属にハラスメントに対する小集団検討会の実施を指示。(H28.11.14) ハラスメントの防止に対する更なる意識付けを行い、被害者、加害者となる処分者等を出さない誰もが働きやすい職場環境の構築について各所属で検討を実施。 ・全ての職員のハラスメント防止に対する意識が向上するよう、分かりやすくイラストを用いた連絡文書を発出。(H28.4.21) ・庁内LANシステムのお知らせ機能を活用し、ハラスメントに関する相談先等を周知。(平成28年11月～平成29年3月の間、継続的に掲載)	警察本部警務課

## (3)DV(ドメスティック・バイオレンス)対策の推進

通番	CAR AT PJ	新規 拡充	事業名	事業概要	具体的取組	平成28年度の取組状況【実績】	担当部局
85			DV被害者総合対策推進事業	「滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画」に基づき、DV防止の広報・啓発、被害者に対する相談や保護、自立への支援を図る。	・啓発事業の推進 ・援助機関のネットワーク化 ・配偶者暴力相談支援センターの運営 ・一時保護機能の充実 ・DV被害者の自立支援	DVに対する啓発事業やDV被害者の心のケア、自立支援に向けて各種施策を実施した。 1 啓発事業の推進 ・DV防止啓発パンフレットの作成・配布 8,000部 2 配偶者暴力相談支援センターの機能強化 ・夜間・土日における電話相談の開設 ・DV法律相談の実施 年18回 延べ相談人数 72名 ・DV相談員専門研修の実施 延べ 184名受講 3 一時保護機能の充実 ・一時保護委託の実施 延べ697名 ・一時保護所への夜間警備員配置 日数 2日 ・民間シェルターへの財政援助 1箇所	子ども・青少年局
86			相談室運営事業	男女共同参画センターにおいて、性別による差別的取扱など男女共同参画の推進を阻害する問題や男女のこころと生き方に関わる相談全般を受け付けるとともに、カウンセリングや法律相談を実施する。	・総合相談・カウンセリング 火～日 9:00～12:00 13:00～17:00 (木は9:00～12:00 17:00～20:30) ・専門相談 法律相談 月1回 DVカウンセリング 月3回 ・男女共同参画相談員スキルアップ講座 4回	・総合相談・カウンセリング 火～日 9:00～12:00 13:00～17:00 (木は9:00～12:00 17:00～20:30) 3,214件(面接246件、電話2,968件) ・専門相談 法律相談 月1回 26件 DVカウンセリング 月3回 95件 ・男女共同参画相談員スキルアップ講座 4回 131人	男女共同参画センター

(4)性暴力、ストーカー行為等あらゆる男女間の暴力に対する取組の推進

通番	CAR AT PJ	新規拡充	事業名	事業概要	具体的取組	平成28年度の取組状況【実績】	担当部局
87			犯罪被害者支援事業	認定NPO法人おうみ犯罪被害者支援センターとの協働により、犯罪被害者支援にかかる総合窓口を設置し、犯罪被害者への情報提供などを行う。 滋賀県産科婦人科医会、認定NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター、県警察と県との4者による連携で開設した「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖SATOCO」において、性暴力・性犯罪被害者への総合的なケアを行う。	①NPO法人との協働による「犯罪被害者総合窓口」の運営 ・電話や面接による各種支援施策の情報提供や相談 ②滋賀県産科婦人科医会、認定NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター、県警察、県の4者による連携による「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖SATOCO」の運営 ・性暴力被害者への総合的な支援を可能な限り1か所で提供 ・24時間ホットラインをはじめ、産婦人科医療、電話・面接による相談対応、被害者の様々な要望・ニーズに応じた付添支援等の提供	①NPO法人との協働による犯罪被害者等支援総合窓口対応 相談件数733件 ②「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖SATOCO(サトコ)」の開設による性暴力・性犯罪被害者への総合的なケア(滋賀県産科婦人科医会副会長、NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター、県警察、県の4者による連携による対応) 相談支援回数901回 OSATOCO関係者研修会:3回 延べ参加人数136人 ○看護職研修会の開催: ・H28.9.10大津市民会館、参加者74名 ・H28.11.19草津市立まちづくりセンター、参加者62名 ○啓発・パネル展 ・駅頭啓発:H28.11.25 JR堅田駅 ・パネル展:H28.11.16~12.1 県庁本館サロン ・周知スイングポップ設置 県内薬局550店舗 OSATOCO運営会議の開催:4回	県民活動生活課
88			「女性に対する暴力をなくす運動」啓発	夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであることから、国の男女共同参画推進本部で決定する「女性に対する暴力をなくす運動」の実施について、市町、民間団体等に広く周知する。	11月12~25日の運動期間をとらえ、県内各地で様々な取組が協調して展開されるよう啓発 ・ポスター、チラシ等の配布 ・県庁舎に啓発横断幕を掲示	女性に対する暴力をなくす運動(11月12日~25日) ・ポスター・チラシの配布・掲示 ・啓発横断幕の設置 ・県内市町への啓発事業実施の働きかけ、取り組み内容の報道機関への情報提供 ・男女共同参画センター図書室における特集コーナーの設置	女性活躍推進課
89			犯罪被害者対策推進事業	犯罪被害者等の被害の回復、軽減および再発防止を図るため、被害者の視点に立った被害者の支援を行う。	・滋賀県犯罪被害者支援連絡協議会総会及び研修会の開催 ・被害者支援要員講習会の開催 ・身体犯罪被害者に係る診断書料及び初診料を公費負担「拡充」 ・性犯罪被害者等の初診料等を公費負担 ・被害者等に対するハウスクリーニング費用を公費負担「拡充」 ・被害者等に対するカウンセリングを実施 ・「被害者の手引」を作成、配布 ・司法解剖後の遺体を公費で搬送 ・被害者等相談施設借上げ制度を運用 ・一時避難場所借上げ制度を運用 ・携帯型緊急通報装置の整備 ・犯罪被害者相談専用電話の運用(NPOおうみ犯罪被害者支援センターへの委託) ・「社会全体で被害者を支える取組」事業の推進 犯罪被害者等による講演 平成28年度実施計画 20回	・滋賀県犯罪被害者支援連絡協議会総会及び研修会の開催 ・被害者支援要員講習会の開催(支援要員135人を指定) ・身体犯罪被害者に係る診断書料を公費負担(91件) ・性犯罪被害者等の初診料等を公費負担(拡充)(25件) ・被害者等に対するカウンセリングを実施(13件) ・「被害者の手引」を作成、配布 ・司法解剖後の遺体を公費で搬送(2件) ・被害者等相談施設借上げ制度を運用(11件) ・一時避難場所借上げ制度を運用(1件) ・携帯型緊急通報装置の整備 ・犯罪被害者相談専用電話の運用(NPOおうみ犯罪被害者支援センターへの委託) ・「命の大切さを学ぶ教室」の開催(中学校10校、高等学校4校、大学等6か所) ・犯罪被害者フォーラム出席	警察本部 警察県民センター
90			女性マンション等防犯ネットワーク事業	マンション管理事業者を通じて、警察が提供する防犯情報をマンション等に居住する女性に伝え、注意を促すとともに、女性からの相談や通報を吸い上げ、女性を犯罪から守る活動を行う。	・犯罪情報の提供 ・事業者と協働した女性を犯罪から守る活動の推進 ・女性からの相談・通報に対する適切な対応	・犯罪情報の提供 機関誌 12回(毎月1回) HPへの情報掲載 ・事業者と協働での女性を犯罪から守る活動の推進 H28年度末 30業者参加 ・女性からの相談、通報に対する適切な対応	警察本部 生活安全企画課
91			女性等を守るリレーションシステム	女性に対するストーカーや配偶者からの暴力事案、性犯罪やその前兆事案に対して迅速な対応による犯罪被害拡大防止、未然防止、迅速な関係機関・団体への橋渡し等、途切れない支援体制を構築する。	・リレーションシステムの構築 ・ネットワーク会議の開催 ・関係機関相互の情報交換、連携の実施	・リレーションシステムの構築に向けた警察、県、関係機関による運営会議2回を実施 (H28.5、H28.11) ・警察署単位による担当者会議を2回実施し、管轄内の市町も参加のうえ情報交換、連携強化を図った。 (H28.9、H28.10)	警察本部 生活安全企画課

92		痴漢等犯罪被害防止啓発活動	性犯罪被害(痴漢・盗撮)を防止するため、被害防止啓発活動を実施するとともに、被害者等からの相談に対する的確な対応、同行警乗等による被害防止活動を行う。	1 駅頭における痴漢等被害防止活動 ・痴漢等被害防止旬間(4月、9月)の初日にJR駅頭において啓発活動を実施 ・啓発活動参加者:JR職員、駅利用の高等学校生徒等、自治体職員等 2 被害者等に対する同行警乗、被疑者検挙のための活動(通年) 3 県立高等学校、事業所等に対する痴漢被害防止教室の開催	1 駅頭における痴漢等被害防止活動 ・痴漢等被害防止期間(4月、9月)の初日にJR駅頭において啓発活動 年間2回 JR草津駅、膳所駅、山科駅において実施 のべ参加人数87人 2 電車利用者に対する車内の迷惑行為防止活動 ・年間1回 草津駅において啓発活動実施 参加人数29人 ・年間1回 JR琵琶湖線において車内パトロール実施 参加人数9人 3 被害者等に対する同行警乗、被疑者検挙のための活動(通年) 4 痴漢被害等防止のための制服による駅頭警戒、警乗(通年) 5 高等学校等の生徒指導担当に対する、列車内における犯罪の現状及び防止対策等の講演 年1回 18校の担当者に対して実施	警察本部 生活安全部地域課 (鉄道警察隊)
----	--	---------------	---	---	---	-----------------------------

### (5) 生涯を通じた健康づくり

通番	CAR AT PJ	新規 拡充	事業名	事業概要	具体的取組	平成28年度の取組状況【実績】	担当部局
93			不妊専門相談センター事業	不妊相談センターを設置し、不妊に関する悩みを持つ者が気軽に相談できる体制を整備する。	・不妊専門相談センター 不妊専門相談事業、不妊相談関係者研修、不妊症・不育症専門相談事業 ・不妊専門相談検討会 ・広報	相談件数 ・電話234件、メール26件 ・面接相談(休日)16名 講演会2回開催	健康寿命 推進課
94			周産期保健医療対策	乳児死亡率、周産期死亡率等の減少を目指し新生児および周産期の妊産婦に対する保健医療の確保と充実を図る。	・緊急搬送コーディネーター事業 ・総合周産期母子医療センター運営費補助 ・地域周産期母子医療センター運営費補助 ・周産期医療協議会 ・周産期保健医療連絡調整会議 ・周産期医療ネットワーク事業 ・周産期医療体制整備事業費補助金 ・妊娠・出産包括支援事業 ・NICU後方支援事業	・救急搬送コーディネーターを設置し受入病院の調整を行った。(計136件) ・周産期の高度・専門医療を提供するため、総合周産期母子医療センターおよび地域周産期母子医療センターは運営費の助成を行った。(2病院) ・周産期医療検討部会等を開催し、周産期医療体制の課題等について検討した。(2回) ・周産期医療施設の機器を整備した。(4病院) ・産後ケア体制の検討、研修会等を行った。(検討会1回、研修会5回) ・NICU等後方支援病床の増床を図った。(2床→8床)	健康寿命 推進課
95			不妊治療費助成事業	特定不妊治療(体外受精、顕微授精)にかかる費用の一部を助成する。	・特定不妊治療費助成事業	助成件数:1,402件	健康寿命 推進課
96			男性不妊治療助成事業	特定不妊治療に伴う保険適用外の男性不妊治療にかかる費用の一部を助成します。	保険適用外の男性不妊治療(精巣上体精子吸引法等)にかかる費用のについて助成を行います。	助成件数:19件	健康寿命 推進課
97			母子医療給付事業	身体に障害を有する児に対して必要な医療の給付を行うことにより患児家庭の福祉の向上を図るとともに、未熟児に対する養育医療の給付や妊産婦に対する療養支援費の支給により、母子保健水準の向上を図る。	・妊娠中毒症等に罹患している妊産婦に対する療養支援費の支給 ・市町が行う身体障害児に対する育成医療給付費を負担する ・市町が行う未熟児に対する養育医療給付費を負担する。	・妊娠高血圧症療養支援費支給:2件 ・未熟児養育医療給付:282件	健康寿命 推進課
98			母子保健対策推進事業	妊娠、出産、育児に対して適切な指導と援助を行うため、健康相談・健康教育、調査、課題検討等を行う。	・子育て、女性健康支援事業 ・母子感染対策事業 ・母子保健対策事業 ・健やか親子事業	・健康教育29回:参加者3,291人 ・電話相談:延べ1,275件 ・メール相談:15件	健康寿命 推進課
99			地域医療総合確保事業②	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護職員の資質向上をはかるとともに、看護職員の養成、確保、定着、再就業促進等の対策を総合的に推進し、看護職員の充足に努める。在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を推進する。  ※H27より、事業の一部を「地域医療介護総合確保基金」事業として実施する	・看護職員の資質向上事業 ・看護職員の養成事業 ・看護職員確保定着事業 ・潜在看護力活用事業 ・在宅医療福祉を支える認定看護師養成事業 ・特定行為研修事業	・看護職員の資質向上事業 ・看護職員の養成事業 ・看護職員確保定着事業 ・潜在看護力活用事業 ・在宅医療福祉を支える認定看護師養成事業 3施設 ・特定行為研修事業	医療政策 課

100		自殺対策事業	近年社会問題となっている自殺の増加に対し、予防対策の検討、うつ病についての正しい知識の普及啓発、早期発見・早期対応、相談支援体制の充実等を行い、自殺者の減少を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自殺対策連絡協議会</li> <li>自殺対策人材育成強化事業</li> <li>自殺予防対策相談支援強化事業</li> <li>市町自殺対策支援強化事業</li> <li>「いのちの電話」相談員養成事業</li> <li>自殺未遂者対策事業</li> <li>うつ病医療体制強化事業</li> <li>自殺予防情報センター運営費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自殺対策連絡協議会</li> <li>自殺対策人材育成強化事業</li> <li>自殺予防対策相談支援強化事業</li> <li>市町自殺対策支援強化事業</li> <li>「いのちの電話」相談員養成事業</li> <li>自殺未遂者対策事業</li> <li>うつ病医療体制強化事業</li> <li>自殺予防情報センター運営費</li> </ul>	障害福祉課
101		エイズ予防対策事業	正しい知識の普及啓発、相談・検査窓口、医療体制の充実およびカウンセリング体制の整備により、患者、感染者はもとより、一般県民の不安軽減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>HIV、エイズの正しい知識の普及啓発</li> <li>相談、検査事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内6保健所において、HIV検査を実施(546件)</li> <li>県内6保健所および専用電話により、HIVに関する相談等に対応した(1,624件)</li> <li>医療機関等にカウンセラーを派遣し、患者等のカウンセリングを行った(953件)</li> </ul>	薬務感染症対策課
102		風しん対策推進事業	風しんの感染予防やまん延防止を推進し、将来の子どもに対する健康リスクを低減させるため、妊娠の可能性のある女性の感染を防止することが重要である。風しん予防接種を効果的・効率的に実施するため、必要な人に抗体検査・情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>風しん抗体検査</li> <li>風しん検査の啓発、パンフレットの配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠の可能性のある女性の感染予防のため、必要な人への風しん抗体検査・情報提供を実施。風しん抗体検査 1097人</li> <li>ホームページ、関係機関へのチラシ配布、しらしがメール等による情報提供</li> </ul>	薬務感染症対策課

### (6) 様々な困難を抱える人々への支援

通番	CAR AT PJ	新規 拡充	事業名	事業概要	具体的取組	平成28年度の取組状況【実績】	担当部局
103			高齢者・障害者の生活支援権利擁護推進事業	認知症高齢者や知的障害者など判断能力が不十分な人々に対する権利侵害の防止、権利擁護意識の醸成等を図る役割を担う権利擁護センターに対し支援助成を行う。 ○地域福祉権利擁護事業 福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助サービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口の設置 権利擁護相談</li> <li>地域福祉権利擁護事業 実施団体 19社協</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>権利擁護相談業務：一般相談 311件、専門相談(法律) 9件</li> <li>地域福祉権利擁護事業：全19市町村協が実施、利用契約数 1,430件</li> </ul>	健康福祉政策課
104			無戸籍者支援事業	無戸籍者に対する相談窓口の開設、関係機関による連絡協議会の設立・運営、市町担当者等に対する研修会を開催し、無戸籍者の抱える生活上の課題に対応する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>無戸籍者に対する相談窓口の開設</li> <li>無戸籍者支援にかかる連絡協議会の設立・運営</li> <li>無戸籍者支援にかかる研修会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口の開設 開設日：延べ24日間 相談対応：延べ11名</li> <li>市町担当者向け研修会の開催 参加者31名</li> </ul>	健康福祉政策課
105			障害者生活支援センター事業	地域自立支援協議会を中心とした地域のネットワークの構築・高度化に向け、圏域関係者の調整・指導など広域的支援を行うことにより、相談支援体制を中心とした地域の支援体制の整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者生活支援センター設置</li> <li>委託先 7福祉圏域 7法人</li> <li>内容 生活支援センターによる関係者ネットワークへのアドバイス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者生活支援センター設置</li> <li>委託先 7福祉圏域 7法人</li> <li>内容 生活支援センターによる関係者ネットワークへのアドバイス</li> </ul>	障害福祉課
106			母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母等の雇用の促進を図るため、就業支援を行う。	母子家庭の母等の就業を支援するため、就業相談、講習会実施、就業情報等の提供等のサービスを提供	母子家庭等の就業を支援するため、就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報等の支援サービスの実施 就業者 166人	子ども・青少年局
107			ひとり親家庭福祉対策事業 (母子父子自立支援員の設置および研修事業)	母子父子自立支援員を設置し、母子家庭の母の自立に向けた総合的な支援を行う。	母子父子自立支援員(健康福祉事務所2名、本庁2名)の設置と母子家庭の母等の自立支援	母子父子自立支援員を4名配置。 H28相談件数1,959件	子ども・青少年局
108			多文化共生推進事業 (多文化共生推進事業補助金)	多文化共生の地域づくりを推進するために(公財)滋賀県国際協会が行う外国人住民支援事業に補助を行う。	多文化共生推進事業補助金(公財)滋賀県国際協会が行う外国人住民支援事業に補助 ①外国人相談窓口の設置(ポ・ス・タ語) ②外国人向け情報紙「みみタロウ」の発行(ポ・ス・中(繁・簡)・英・ハ・日・タ)	①外国人相談窓口への相談件数850件 (生活313件、医療152件、教育121件、労働90件、在留資格49件、住宅17件、その他108件) ②外国人向け情報紙の発行 年4回、8言語、1回につき20,000部(全言語合計)	観光交流局

計画の総合的な推進

(1) 県の推進体制の充実

通番	CAR AT PJ	新規 拡充	事業名	事業概要	具体的取組	平成28年度の取組状況【実績】	担当部局
109			「滋賀県特定事業主行動計画」に基づく仕事と子育ての両立支援	「子育ては男女が協力して行うもの」等の視点を大切に、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを目指して、意識の啓発や男性の主体的な育児への取組の促進、また休暇制度等の周知に取り組んでいく。	・時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進、県庁子ども参観日の実施、子育てに係る各種制度の周知などにより子育てを支え合う職場環境づくりを推進。 ・知事からのメッセージ発信やお父さんの子育てプランの作成とイクボス面談の実施などにより男性職員の主体的な育児参画の促進	・子が出生予定の男性職員と所属長に対し、育児参画を呼び掛ける知事メッセージの送付 ・「イクボス面談(所属長面談)」の実施 ・「お父さんの子育てプラン」の作成と実践 ・「子育てハンドブック」男性職員の育児参画モデルケース等での制度周知 ・「県庁子ども参観日」の実施	人事課
110			自治大専攻第一部特別研修	中堅幹部として必要な政策形成能力および行政管理能力を修得し、かつ全体の奉仕者としての意識の向上を図るため、自治大専攻へ研修派遣を行う。	・中堅幹部職員2名を派遣	・中堅幹部職員1名を派遣	人事課
111			審議会等における女性の参画促進	女性の登用率が低い機関については、担当部局に対して積極的に働きかける。	委員改選時に関係各課に女性の登用促進を要請する。	滋賀県男女共同参画・女性活躍推進本部長通知等による女性委員登用促進の要請 あて職規定等の見直しの要請  H28末女性委員割合 35.5%	女性活躍推進課
112			滋賀県女性有識人材情報事業	様々な分野で活躍する女性情報を収集し、情報提供を行い、行政における女性の参画拡大を進める。	様々な分野で活躍する女性情報を収集し、情報提供を行う。	庁内からの要請に応じて情報提供	女性活躍推進課
113			男女共同参画推進員制度	県政のあらゆる分野へ男女共同参画意識を浸透させ、男女共同参画社会の実現に向けた取組を強力に推進するため、県の全機関の管理的立場にある職員を男女共同参画推進員として配置し、研修を行う。 ・各種審議会等への女性の参画促進 ・女性の職域拡大、積極的な職務配置	・男女共同参画推進員研修の実施	男女共同参画推進員研修の実施  ・開催日 平成28年10月17日 ・内容 副知事訓話 講演「笑って考える男女共同参画 少子高齢社会を乗り越えよう」 講師：瀬地山角氏 (東京大学大学院教授) 139名参加	女性活躍推進課
114	★		女性職員の活躍推進事業	女性職員の活躍推進については、女性職員の能力養成や意識向上をはじめ所属長等の意識改革、育児休業取得者へのフォローが重要であることから、「女性職員の活躍推進のための取組方針」に基づき、各種研修等を行う。	(1)キャリアアップ研修(対象:係長級の女性職員) 中堅層の女性職員が、今後、リーダー等として活躍するため、女性の観点からリーダーシップやマネジメント、上司、部下とのコミュニケーションなどのスキルを学び、キャリアの形成を図る。  (2)女性職員リーダー交流研修(対象:課長補佐級以上の女性職員および各部局の次長)女性管理職としてのリーダーシップや心構えについて学ぶとともに、先輩職員との交流を通じてネットワークの形成やロールモデル作りを図る。また、各部の次長との交流の場を設け、全庁的に女性職員の活躍を推進する。  (3)管理職等の意識改革に向けた研修(対象:所属長)所属長を対象に女性部下の育成に求められる役割・スキルや女性職員が活躍できる職場環境づくり等について研修を行う。	(1)キャリアアップ研修 ・開催日 平成28年7月27日 ・講師 山本幸美講師(株式会社クラウド) ・修了者 146名  (2)女性職員リーダー交流研修 ・開催日 平成28年8月5日 ・講師 安藤よし子講師(厚生労働省政策統括官) ・修了者 70名  (3)管理職等の意識改革に向けた研修 ・開催日 平成28年4月14日 ・講師 後藤敬一氏(滋賀ダイハツ販売株式会社代表取締役社長)、森本千賀子氏(株式会社リクルートエグゼクティブエージェントエグゼクティブコンサルタント) ・修了者 251名	政策研修センター(人事課)

114	★	(続き)	(続き)	(4)育休取得者のスキルアップ支援(対象:育児休業取得中の職員(男女))育児休業中の職員のスキルアップを目的とした資格取得など自己啓発を支援。 (5)育児休業者職場復帰研修(対象:育児休業取得職員(職場復帰前、復帰後概ね半年以内の職員))育児休業取得者を対象に、円滑な職場復帰に向け、県政の動きや仕事と育児等の両立などを内容とする研修を行う。託児も実施。 (6)パパ・ママあんしんミーティング育児休業中の職員を対象に、職員同士の交流をとおして、日頃の悩みや復帰後の不安の軽減はかることを目的としたオフサイトミーティングを実施。	(4)育休取得者のスキルアップ支援修了者 0名 (5)育児休業者職場復帰研修【第1回】 ・開催日 平成28年10月4日 ・講師 池永副知事他内部講師 ・修了者 17名 【第2回】 ・開催日 平成29年3月10日 ・講師 瀧井智美氏(株式会社ICB代表)他内部講師 ・修了者 20名 (6)パパ・ママあんしんミーティング【第1回】 ・開催日 平成28年10月4日 ・参加者 9名 【第2回】 ・開催日 平成29年3月10日 ・参加者 16名	
115		育児休業者職場復帰研修(病院事業庁)	育児休業取得職員に対し、よりスムーズな職場復帰をサポートするため実施する。職場復帰に伴う様々な不安の解消とともに、仕事と育児の両立への意識啓発を図る。託児も実施。	看護業務を取り巻く状況、育児、メンタルヘルス等の講義、意見交換など	看護業務を取り巻く状況、育児、メンタルヘルス等の講義、意見交換など(参加者9人)	病院事業庁
116		病院内保育所の運営	仕事と子育ての両立支援を図るため、医師、看護師等が監護する乳幼児を対象に保育施設を設置し、運営する。平成18年10月から夜間保育も実施。	保育施設の運営 定員80人 夜間定員5人	保育施設の運営 定員80人 夜間定員5人	病院事業庁
117	★(一部)	「滋賀県警察特定事業主行動計画」及び「滋賀県警察における女性警察官の採用・登用の拡大に向けた計画」の推進	警察という特殊任務の遂行と子育てをはじめとする次世代育成の両立を支援するため、記念日休暇をはじめとする各種休暇制度等の利用促進や周知の徹底、超過勤務の縮減に向けた取り組みを推進する。	・定時退庁日の効果的実現に向けた取り組みの策定 ・仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの推進 ・育児休業中の女性職員の研修会(臨時託児所費用) ・ハンドブック「仕事と育児・介護の両立の手引き」の活用及び警察機関誌への制度概要記事等の掲載による各種休暇制度等の周知 ・「滋賀県警察子ども参観日」の開催 ・育児休業復帰警察官の定員外措置条例の活用 ・警察官募集パンフレット特集ページにおいて、「ワークライフバランスの推進」及び「女性職員の職場環境向上」について掲載 ・採用ホームページ女性特集コーナーのリニューアル ・就職サイトの女性ブログコーナーの強化 ・女性対象の採用説明会の実施 ・警察官採用試験において身長及び体重の身体要件撤廃	・定時退庁日の実現に向けた取組み(通年) ・仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの推進(通年) ・育児休業中の女性職員の研修会開催(育児休業者の参加者17人、託児数17人) ・ハンドブック「仕事と育児・介護の両立の手引き」の活用及び警察機関誌への制度概要記事等の掲載による各種休暇制度等の周知 ・「滋賀県警察子ども参観日」の開催(2日間開催、参加職員65人、家族等172人) ・育児休業復帰警察官の定員外措置条例の活用(9人) ・女性が活躍できる環境整備事業(新築3交番に女性用シャワーユニットを設置、2警察署に女性専用シャワールームを整備) ・警察官募集パンフレット特集ページにおいて、「ワークライフバランスの推進」及び「女性職員の職場環境向上」について掲載 ・採用ホームページ女性特集コーナーのリニューアル ・就職サイトの女性ブログコーナーの強化 ・女性対象の採用説明会の実施(1回、43人参加) ・警察官採用試験において身長及び体重の身体要件撤廃	警察本部 警務課
118		女性のための滋賀県庁しごとガイダンス	女性受験者の拡大に向けた取組の一環として、女性職員の活躍推進のための取組紹介や女性職員によるリレートーク等により、女性の立場からの滋賀県庁の魅力ややりがい、働きやすさをアピールする。	滋賀県庁の仕事に興味、関心のある女性を対象に、「女性のための滋賀県庁しごとガイダンス」を開催。	12/15 県庁東館7階大会議室 参加人数:48名 【内容】 ・滋賀県の組織、業務内容について ・女性職員の活躍推進のための取組概要について ・女性職員によるリレートーク ・参加者と女性職員とのフリートーク	人事委員会 会事務局

## (2) 多様な主体との連携強化

通番	CAR AT PJ	新規 拡充	事業名	事業概要	具体的取組	平成28年度の取組状況【実績】	担当部局
119			市町男女共同参画担当課長・担当者会議	市町における男女共同参画施策の推進を支援するとともに、県と市町のれんけいにより、各施策を効果的に実施するため、情報の提供や施策説明、意見交換、施策研究を行う。	市町男女共同参画・女性活躍推進担当課長および担当者を対象とした情報の提供や施策研究会の実施。 (年2回)	市町担当課長会議の実施(1回)  「男女共同参画の視点からの防災研修プログラム」による研修会の実施(1回)	女性活躍推進課
120			「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」調査	毎年4月1日現在の県および市町における男女共同参画に係る行政組織および施策の状況等を調査し、結果を取りまとめて情報提供する。	資料「市町における男女共同参画推進状況」「図で見る滋賀の男女共同参画推進状況」として取りまとめ、情報提供	「市町における男女共同参画推進状況」「図で見る滋賀の男女共同参画推進状況」をHPで公開	女性活躍推進課
121	★		市町女性活躍推進事業費補助金	地域女性活躍推進交付金を用い、各地域の実情に応じた女性の活躍推進に資する取組を支援する。	地域女性活躍推進交付金を用い、各地域の実情に応じた女性の活躍推進に資する取組を支援する。	4市地域女性活躍推進交付金計6,015千円を交付。  草津市:くさつ女性活躍応援事業(総合相談、チャレンジ応援塾、女性活躍応援会議、働き方改革促進事業) 米原市:地域女性活躍推進事業(総合相談窓口) 近江八幡市:女性のカパワーアップ事業(女性まちづくり塾、なでしこ商人卵塾) 湖南市:女と男グッドパートナーいきいきフォーラム開催事業(フォーラム)	女性活躍推進課

## (3) 県立男女共同参画センターの機能の充実

通番	CAR AT PJ	新規 拡充	事業名	事業概要	具体的取組	平成28年度の取組状況【実績】	担当部局
124			情報収集発信事業	男女共同参画に関する情報、施策を広く収集・提供し、情報誌等を通じ啓発を行う。	・男女共同参画センター情報誌の発行 年2回 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学等に紹介 ・市町センターへの専門図書のパック貸出	・男女共同参画センター情報誌の発行 年2回 各6,000部 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学等に紹介 ・市町センターへの専門図書のパック貸出 4回	男女共同参画センター
125			県民交流エンパワメント事業	男女共同参画に取り組む県民、団体等との交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	・G-NETしが推進員研修会 ・しがWO・MANネット会議開催 ・しがWO・MANネット講座開催 全20講座予定 ・「G-NETしがフェスタ」開催 ・県内5センター連携事業	・G-NETしが推進員、しがWO・MANネット登録団体会議及び研修会 2回 60人 ・しがWO・MANネット講座開催 全11講座 216人 ・「G-NETしがフェスタ」開催 4,507人 ・県内5センター連携事業 5会場 231人	男女共同参画センター
126			子育て期支援託児室運営事業	センター事業への参加を促進し、子育て期の男女の社会参画を支援するために、託児室を設置する。	・託児室の運営	・託児業務委託 男女共同参画センター主催の講座やマザーズジョブステーション等の相談窓口など、子育て期の女性・男性が利用しやすいように託児を実施。 利用人数 1,084人(内センター事業分193人)	男女共同参画センター

## (4) 調査・研究の推進

通番	CAR AT PJ	新規 拡充	事業名	事業概要	具体的取組	平成28年度の取組状況【実績】	担当部局
127			男女共同参画に関する情報収集と提供	男女共同参画に関する国内外の取組等の情報の収集と提供を行う。	男女共同参画に関する国内外の取組や動向等の情報収集を行い、広く提供する。	国内外の状況や県内市町の男女共同参画の取組状況等の情報を提供した。 ・図で見る滋賀の男女共同参画推進状況 等	女性活躍推進課・男女共同参画センター